

局長	次長	次長補佐	係長	係
				

第7号様式（第5条関係）

平成30年3月30日

流山市議会議長 秋間 高義 様

会派名 日本共産党
代表者名 乾 紳一郎 

流山市議会政務活動費収支報告書提出書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、経理責任者から平成29年度流山市政務活動費収支報告書が提出されたので、その内容を審査した結果、適正であると認めたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。



平成30年3月30日

会派名 日本共産党
代表者 乾紳一郎 様

経理責任者 植田和子



流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、平成29年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費 1,920,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調査研究費	0円	
研修費	29,188円	自治体学校 in 千葉 ✓
広報費	1,106,838円	会派ニュース印刷代等 ✓
広聴費	275,466円	市民アンケート用紙・封筒代等 ✓
資料作成費	266,663円	コピー機リース代等
資料購入費	0円	
人件費	0円	
事務所費	500,648円	事務所家賃等
その他の経費	0円	
合 計	2,178,803円	

3 自己負担金 258,803円

※支出が収入を上回った場合は、その差額は会派の自己負担となります。

4 返 納 額 0円

研 修 費

研修費支出合計

29,188円

[illegible]

旅費等支出内訳書

NO. 01

研修費

会派・交付議員名： 日本共産党

実施日	平成29年7月22日(土)～7月24日(月) 3日間
場所及び 視察項目	第59回自治体学校 in千葉(1日目:全体会 2日目:分科会・講座 3日目:全体会)別紙参照
参加者名	小田桐仙 徳増紀代子(23日だけ) 植田和子(23日だけ)
費用合計	29,188円

※行政視察及び宿泊を伴う研修の場合は日程表を添付すること。

[illegible]

石井修費 1

①

領収証No. D-2017249

2017年 7月22日

(FAX)

日本共産党

領 収 証

(小田桐 仙) 様

金 額

¥14,000-

但し 第59回自治体学校in千葉代として

学校参加費を含む

上記金額正に領収いたしました。

- 1. 現金
- 2. 小切手
- ③. 振込
- 4. クレジット()
- (¥)
- 5. その他()

50,000円以上

収入印紙

株式会社



日本旅行

千葉支店

扱者:

責任者印



②



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-07-12	059	7	N	0134	049	普通 ****655	201	引 出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額 円						消費税込手数料内	お取引後元帳残高 円
						¥15,000	¥378	*****
ご案内 * 予約振込明細 * 0C0201								
お振込先 18:13								
ご依頼人 カ)ニホンリヨコウ 様 オダギ リタカシ 様 印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済								

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

お弁当代 1000円は 自己負担

3

領収証No. D-2017303

2017年 7月23日

(FAX)

日本共産党 領収証

(徳増 記代子) 様

金 額

¥7,000-

但し 第59回自治体学校in千葉代として

学校参加費を含む

上記金額正に領収いたしました。

1. 現金
2. 小切手
- ③. 振込
4. クレジット()
- (¥)
5. その他()

50,000円以上

収入印紙

株式会社

日本旅行 千葉支店

振込者:

責任者印



日ほさん

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取引日	29-07-12	取扱店	059	号機	7	NB	銀行番号	N 0134	口座店	049	口座番号	普通 ***655	通番	199	お取引内容	引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額	円	消費税込手数料	円	お取引後元帳残高	円	
										¥8,000		¥378		*****		

※ 予約振込明細 ※

お振込先

カ)ニホンリヨウ 様

ご依頼人 ナガレヤマシキカイ ニホンキョウサントウ トクマス 様

18:10

印紙税申告納付につき千葉東税務署へ納付済

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

4

お振当代 1000円は自己負担

領収証No. D-2017304

2017年 7月23日

(FAX)

日本共産党

領 収 証

(植田 和子)様

金 額

¥7,000-

但し 第59回自治体学校in千葉代として

学校参加費を含む

上記金額正に領収いたしました。

1. 現金
2. 小切手
- ③. 振込
4. クレジット()
- (¥)
5. その他()

50,000円以上

収入印紙

株式会社

日本旅行

千葉支店

扱者:

責任者印



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-07-12	059	7	N				195	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
			8		4		4	
お取引金額 円						消費税込手数料 円		お取引後元帳残高 円
¥8,000						¥432		
ご案内 * 予約振込明細 * 0C0195								
お振込先								
カ)ニホンヨコウ 様								
ご依頼人: ウエダカズコ 様								
おつり ¥8								
18:05								
印紙税申告納付につき千葉東税務署へ納付								

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

お振当代 1000円は自己負担

SCHEDULEスケジュール

7月22日(土) 全体会

12:00～開場・受付

13:00～13:20

歓迎行事

13:30～13:40

開校あいさつ／地元歓迎あいさつ

13:40～16:20

記念シンポジウム

16:20～16:50

特別報告

16:50～17:00

次回開催地あいさつ・事務連絡 全体会終了

18:00～20:00

ちばの地産を楽しむ交流会(参加者交流会)

7月23日(日) 分科会 講座

9:30～16:00

分科会 講座

16:30～18:00

ナイター企画

7月24日(月) 全体会

9:30～11:00

特別講演(長澤成次氏)

11:00～11:15

休憩

11:15～11:30

参加者感想

11:30～11:45

閉校あいさつ

参加費

3日間通し参加の場合 14,000円

自治体問題研究所個人会員 一般 16,000円

部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)

7月22日 6,000円 現地分科会(21、22、23)

7月23日 7,000円 は参加費のほかに、別途追加費用が必要です。

7月24日 4,000円

現地割引

現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・千葉県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がござい
ます(県市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会
にお問い合わせください。

現地実行委員会:千葉県自治体問題研究所内

TEL 043-379-1400 FAX 043-379-1908

E-mail: fp823527@tf7.so-net.ne.jp

3日間通し参加

3日間通し参加 または部分参加で2日以上参加される一般の方で、
自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自
治体学校当日受けて4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月23日(日)の会場(植草学園大学)周辺は飲食店が少ないので、
お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第59回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体 自治体問題研究所／北海道地域自治体問題研究所／オホーツク地域自治体問題研究所／青森県地域自治体問題研究所／
岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域自治体問題研究所／くまもと自治体問題研究所／
栃木自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治体問題研究所／多摩住民自治体問題研究所／神奈川県自治体問題研
究所／いわて自治体問題研究所／富山県自治体問題研究所／いしづか自治体問題研究所／山梨地方自治体問題研究所／長野県住民
自治体問題研究所／静岡県地方自治体問題研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／大阪自
治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域自治体問題研究所／しまね地域自治研
究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治
体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域自治体問題研究所／くまもと地域自治体研究所
／みやざき住民自治体問題研究所

7月22日・24日

青葉の森公園芸術文化ホール

〒260-0852 千葉市中央区青葉町977-1

TEL 043-266-3511(代)

・京成千原線「千葉駅」駅から徒歩約15分。

・JR千葉駅東口/バ2番乗り場から徒歩約15分。

・JR千葉駅東口/バ1番乗り場から徒歩約8分。

・JR千葉駅東口/バ7番乗り場から徒歩約10分。

7月23日

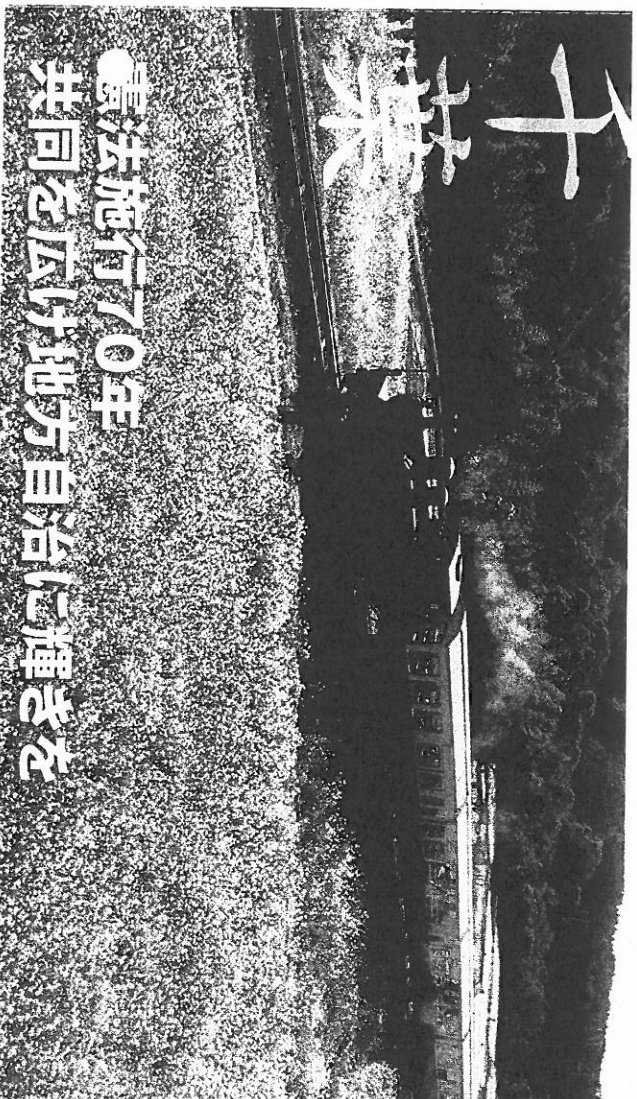
植草学園大学

〒264-0007 千葉市若葉区小倉町1639番3

TEL 043-233-9031(代)

・JR千葉駅東口/バ1番乗り場から徒歩約10分。

・千葉都市モノリール「千城台北駅」出口2から徒歩約10分。



©千葉県観光物産協会

小笠原道太郎「コリドーと花」

憲法施行70年
共同を広げ地方自治に輝きを

みんなが失生 みんなが生徒

第59回 自治体学校 千葉

2017年7月22日(土)▶24日(月)

青葉の森公園芸術文化ホール・植草学園大学

1日目 全体会 7月22日(土) 13:00～17:00

記念シンポジウム 住民参加で輝く自治体を



コーディネーター

岡田知弘 (京都大学)



パネリスト

渡辺 治 (一橋大学名誉教授)



パネリスト

中山 徹 (奈良女子大学)

主催 第59回自治体学校実行委員会

後援 ●千葉県／千葉県議会／千葉市／銚子市／市川市／船橋市／館山市／木更津市／松戸市／野田市／佐倉市／東金市／旭市／習志野市／柏市／勝浦市／市原市／流山市／八千代市／我孫子市／鴨川市／君津市／富津市／浦安市／四街道市／袖ヶ浦市／八街市／印西市／白井市／富里市／南房総市／匝瑳市／香取市／山武市／いすみ市／大網白里市／酒々井町／栄町／多古町／東庄町／九十九里町／芝山町／横芝光町／一宮町／健康町／長生村／白子町／長柄町／長南町／大多喜町／御宿町／盛南町／千葉県市長会／千葉県市議会議員連会／千葉県町村議会議員連会／明日新聞千葉支局／読売新聞千葉支局／毎日新聞千葉支局／産経新聞千葉支局／東京新聞千葉支局／千葉日報社／共同通信千葉支局／時事通信千葉支局／千葉テレビ放送(公財)ちば国際コミュニケーション(公財)千葉市観光協会(公財)千葉市文化振興財団／千葉市中央区商店街協議会(2017年4月20日現在)

FAX: 0466-33-6798 TEL0466-35-6988 日本旅行 千葉自治体学校 F A X専用デスク

「千原自治体学校デズ」からお申出いただきお問い合わせ下さい。営業時間 平日 9:00~17:45 (土日・祝日休業)
お申込み締切り日: 2017年6月23日 (金) まで ※宿泊のお申込みがない場合は7月7日(金)まで

新規・追加・変更・取消

※必ず、控えを保存して下さい。

都道府県	所属団体・職場	力加ナ 代表者氏名 (書類送付先)	
書類 送付先住所	〒		TEL : FAX :

※下記 (ア) ～ (エ) のアンケートは申込書に記入された方、全員分をご記入ください。

(イ)所 属	1: 自治体職員	2: 民間労働者	3: 住民・民間団体	4: 議員・政党	5: 研究者
(イ)年 齢	1: 10代・20代	2: 30代	3: 40代	4: 50代	5: 60代以上
(ロ)参加回数	1: はじめて	2: 2回目	3: 3～5回目	4: 6回以上	
(江)区 分	1: 研究所会員	2: 一般	3(住民・自治)票者		

※加算: 研究所会員 14,000円 船 10,000円 船外乗組員 7,000円

●新加入会者割引:2日以上①の参加で、研究証に紐づいた会費を半額で1,000円とし、10,000円、一部が参加は1/22(6,000円)、1/23(7,000円)、1/24(4,000円)

●現地分科会21～23のコーナー別に別記の費用がかかります。※定員制のため事前申込で定員に達しない場合は、キャンセル料がかかります。

。公に其制のハニめ手刑中込に尤看順となります。

1

[illegible]

科目	金額
参加費一般	16,000円
現地分科会	7,000円
弁当	1,000円
地酒交流会	3,000円
宿泊7/22	11,700円
7/23	9,500円
合計	48,200円

【ご注意】①ホテルについては、先着順で受付させていただきます。②ツインルームをご希望の方は、組み合わせの同室者名をご記入ください。③喫煙ルームをご希望の方は、通信欄に〇印をご記入ください。（基本禁煙での手配となります。ご希望に添えない場合がございます）

【お願い】領収書は銀行振り込み票で代用させて頂きます。領収書発行をご希望の方は、通言欄にその旨をご記入ください。

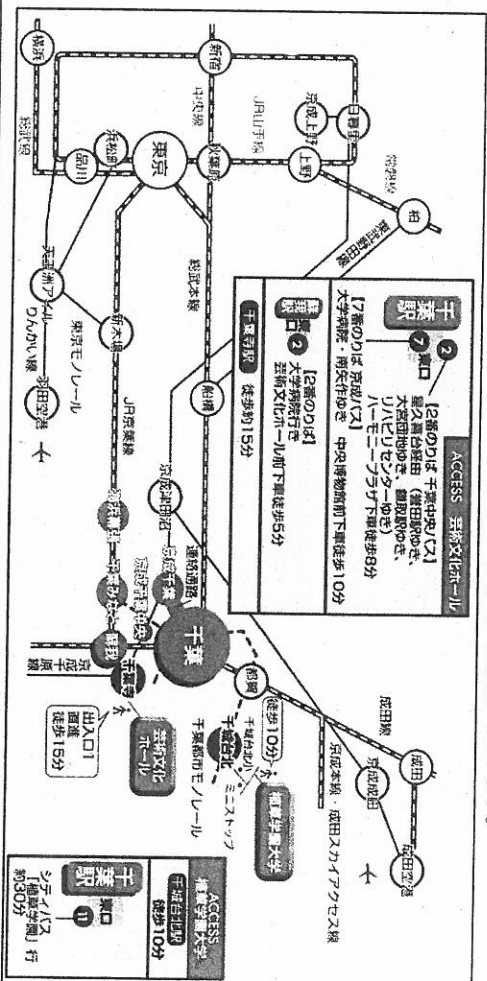
(牌社記入欄)申込NO. 受付日 / 確認書: /

自治体学校 in 千葉

開催日：2017年7月22日(土)～7月24日(月)

お申込み締め切り日:2017年6月23日(金)

二借泊のお申込みがない場合は7月7日(金)まで受付しております。



7/22 (土)・7/24 (月) ●全体会
青葉の森芸術文化ホール (会場へのアクセス)

■電車を利用の方 京成千原線 千葉駅より徒歩15分

■バスを利用の方

JR十葉駅東口より2番のりば 千葉中央バス 星久喜台經由ハーモニープラザ下車徒歩8分

JR十束駅東口より1番のりば 京成バス 大学病院、南矢作行き 中央博物館前下車徒歩10分

JR 荻野駅より2番のりば 大学病院行き
芸術文化ホール前下車徒歩5分

7/23 (日) ●分科会・講座 植草学園大学 (会場へのアクセス)

■千葉都市モノール利用 千城台北駅より徒歩10分

■ 千葉駅よりバス利用 千葉駅東口より11番のりば ちばンテイバス 植草学園行き 約35分

お問い合わせ・お申込先 (旅行企画・実施)

觀光庁長官登録旅行業第2号

株式会社日本旅行千葉支店

TEL:043-227-2307 FAX: 043-225-2241 (FAX申込の番号とは異なります)

〒260-0013 千葉市中央区中央2-3-16 千葉センタースクエアビル4階

綜合旅行業務取扱管理者：武笠 克彦

担当：加藤・高坂・阿部
営業時間：平日9：30～17：30（土・日・祝日休み）

総合旅行業株式会社取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記取扱管理者にご質問ください。

東日本H29-068

※別紙リーフシート
をご参照ください。

(募集型企画旅行契約)

①宿泊施設は、千葉市内のホテル(シングル又はツイン)をご用意しております。

地区	ホテル	番号 記号	宿泊料金(1泊朝食/税込) 7/22(土)・7/23(日)
千葉駅 周辺	ホテルサンルート千葉	①	11,700円 9,500円
	バーディーホテル千葉	②	8,640円 8,640円
	スーパ－ホテル千葉駅前	③	8,400円 8,400円
	ホテルサンシティ千葉	④	7,500円 7,500円
	ダイワロイネットホテル 千葉駅前	S5 S5T	14,000円 11,800円 10,800円 8,640円
	京成ホテルミズマール	S6	11,200円 11,200円
京成千葉 中央駅 周辺	ホテルルートイン千葉	S7	10,700円 10,700円
	三井ガーデンホテル千葉	S8 S8T	9,750円 9,750円 10,260円 10,260円
	ホテルニューウイングセント	S9	8,640円 8,640円
	ホテルポートプラザぱほ	S10	8,100円 8,100円
千葉みなと 駅周辺	ホテルニューオーグスタ	S11	10,260円 10,260円
	ホテルポートプラザぱほ	S12	9,720円 9,720円
	ホテルニューオーグスタ	S13	8,100円 8,100円
	ホテルニューオーグスタ	S14	8,100円 8,100円
	ホテルニューオーグスタ	S15	8,100円 8,100円

添乗員は同行しません。
最少催行人員：1名。

※別紙リーフシート
をご参照ください。

★現地分科会追加費用は、バス代、食事代、施設入場見学料などの必要経費です。

21●戦跡とオスプレイ整備拠点をめぐり平和を考える	8,000 円	(最少催行人員20名)
22●地産地消で地域おこしの里を訪ねる	7,000 円	(最少催行人員30名)
23●先駆的な歴史と食文化をめぐる	7,000 円	(最少催行人員30名)

7月23日(日)の昼食当は、事前にお申込み下さい。

お弁当(お茶付) 1,000円(税込) 会場周辺は飲食店が少ないのでご利用をお勧めいたします。
当日のお申込みはできませんので事前にお申込み下さい。

(手配旅行契約) 取消料: ご利用日の前日より100%申し受けます

7月22日(土)夕刻 千葉市美術館「さや堂ホール」にて千葉の地酒を楽しむ交流会を開催いたします。
地酒と千葉県地元おつまみのセット 3,000円(税込)にて事前申込みを受け付けます。

6: 申込み方法

① 三三サイトからの申込み

※自治体問題研究所 HP <http://www.jichiken.jp/> 中にバナー貼付が、ありそこからもリンクされております。

②FAX からの
申込み

※お振込み手数料は恐れ入りますがお客様にてご負担ください。

【国内旅行の割合】
このパンフレットは旅行業法第12条の外に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一種となります。】
【国内旅行の割合】
詳しく旅行条件を説明した書面をお渡しします。その中で書面に記載の取組におおききみ下さい。

『国内旅行健康保険加入のおすすめ』

[illegible][illegible]

④当社では、お客様からご提供いただいた個人情報厳重に管理し、申込みいただきました宿泊の手配、チケットの送付、お客様との連絡等及び関係各所への提供、ならびにこれらに付随する業務を行うために利用します。その他、当社の個人情報の取扱いにつきましては当社のホームページ(<http://www.nta.co.jp>)をご参照下さい。

⑤個人情報の取扱いに関する問合せ先

株式会社日本旅行 千葉支店 (担当: 加藤) TEL: 043-227-2307

視 察 報 告 書

2017年9月15日 日本共産党 小田桐 たかし
徳増 きよ子
植 田 和 子

■ 2017年7月22日～24日 千葉県自治体学校

■ 会場 青葉の森公園芸術文化ホール、植草学園大学

● 22日

・ 記念シンポジウム：「住民参加で輝く自治体を」

国政における政治の私物化や改憲への動きのもとで、立憲主義を求める国民的なうねりが都議選等で表面化し、国民の願いに沿った政治が生まれる可能性や重要性、必然性について深めることができた。また大阪府・市内で吹き荒れる維新政治の下でも、住民自治否定の動きに対する党派や思想、信条の垣根を超えた住民運動が広がり、首長をも変えてしまった経験には驚かされた。

同時に、「限界集落」と一方的に指定された小さな自治体でも、様々な努力が積み重ねられていること、住民が話し合い、主体的に取り組み、地域を守りつづけている施策と歴史を豊かに聞くことができ、自治体における可能性や魅力、公務員が持っている役割を改めて感じる事ができた。

本市の場合、人口急増が注目されている一方で、市民数との比較で県内で一番職員数が少ない状況や、人口密度は高まっても人の心の結びつきはより弱まっている状況、本来やるべき課題を積み残し、深刻な財政状況をより多くの市民と共有し、共に考え、改善することの必要性をより強められた。

・ 特別報告：千葉県いすみ市が目指す地域づくり

いすみ市は、157[＊]平方キロ（流山市は35[＊]平方キロ）内に約4万人弱（流山市は17万3千人）が生活している田園都市である。首都圏とはいえ、より都会への人口流出が止まらない中で、「ここだけ」「今だけ」「あなただけ」を目指し様々な取り組みを始めている。

コウノトリをシンボルとした環境保全の取り組みは、今の自然環境の保全だけにとどめず、次世代へつなぐ取り組み、学校給食や農業体験、地元農水産物の積極的活用、観光などとも連動させている。

観光都市でもないのに、観光に資金投入をしている本市の現状の見直しが必要と改めて感じた。同時に、地域にある原石を、地域にいるからこそ気づいていないことが多くあることから、地域住民の力で磨き合い、原石を宝に変える取り組みへの意欲がより沸いた。

● 23日

・子どもの成長を保障する～子どもの育ち・保育・教育～

2016年の児童福祉法改正について、光の部分として、子どもの権利条約の最も重要な部分が総則に盛り込まれた（国際法である子どもの権利条約は1989年、国会で採択されるもの本は対応せず批准したのは1994年）。いっぽうで、影の部分として、「児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う」の条文が新設された。この背景をしっかりと学べた。

戦前、基本的人権が認められなかったことを反省し、教育も労働も社会保障社会福祉も権利を社会権として認め、社会が責任を負うことが明確にされ、教育基本法でも社会的責任を明らかにしており、「児童の保護者とともに」国自治体が育成責任を追うだけで十分なはずなのに、さらに追記されている。

この背景には、かつて教育勅語のように、人の考え方や生き方、そして家庭の在り方まで国家が関与してきたことを反省し、子育ては国家や行政が関わる公法領域の法律ではなく私人つまり家庭の問題として対応すべきとの考えから、教訓めいたその有様を解くことは自制されてきた。しかし、2016年の児童福祉法改正で、子育て自己責任論や家庭教育への国家介入する報告性が色濃く打ち出され、

同時に、2015年子育て支援法も、保育を「契約」で利用するというものに改定された。基本的考えは、事業者と親が契約してサービスが提供されるのであって、行政は親への「金銭的」支援のみにスリム化している。

義務教育はそのような両者責任論で成り立っておらず、国と自治体に学校教育提供義務が課せられている。児童福祉法の改正は、親の自己責任を強調することで利用の契約化の流れと整合性を図ったものであることが理解できた。

児童福祉法の総則改正は、児童福祉法の原則である公的責任を骨ぬきにし、保育サービスの契約利用と市場化と符号を合わせた改正であったということ理解できる。

児童福祉法2条の②「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とする条文が残されたことを最大限生かしていくかが今後の課題だとわかった。

また、児童福祉法、児童憲章がめざしてきた子どもの権利について、空疎な権利とならないように配慮すること、子どもの権利条約が認める子どもの意見表明権や思想良心宗教の自由など、子どもの権利が実質化するよう努力をつづきたいものです。

・公共施設とまちづくり

公共施設は、豪華さや大規模さも一緒にされ、今日「ハコモノ」と揶揄され批判されている。しかし学校、図書館などは地域になくてはならないものであ

り、地域コミュニティに溶け込んだ共同の生活条件である。にもかかわらず、人口減少を前提に住民自治を無視した統廃合計画がトップダウンで進められている。

大阪府阪南市では、公立幼稚園4園、公立保育所3園を統廃合し、子ども園に1本化させ、630人を集める計画を押し進められている計画には、子どもの目線、現場職員や保護者の思いを完全無視した計画として驚かされた。

本市の場合、市民ニーズや各公共施設の配置状況等が全く精査されず、首長トップダウンの施策展開が行われてきた。そのため、小山小学校は、開校5年で第1、第2の校舎増築が行われ、校庭も狭く、学校規模にも影響を与えている。またおおたかの森小学校も学校一つ分の校舎増築が行われた。駅前市有地は私立小学校に無償で貸し出す一方、区画整理区域外に公立新設小学校を新設し、急増する児童に対応する事態を迎えている。また、人口8万人規模でそれぞれ配置した公共施設が人口17万人となる下で不足し、機能強化・再配置が求められているが応えできていない。また施設の長寿命化の取り組みも積極的に実施されず、今後の財政負担が深刻になりかねない。

・地方創生政策の現段階と自治体の課題

地方創生は地方再生と同じではなく、明治以来連綿と続いてきた国家の形＝国と地方、民間と政府の関係性を変えてしまう危険性について、認識を深めることができた。また、様々な制度に国主導で「競争」と「選択と集中」が持ち込まれていることの意味、背景をしっかりと見ることの重要性を学べた。

一方で、平成の大合併の下で、地域の核（役場や学校）をなくし、一気に疲弊している自治体がある一方、地方創生を活用し、地域住民、一番近い旧自治体や集落とともに力を合わせ、幸せに暮らせる地域おこし、仕事おこし、歴史や教育づくりに力を注いでいる姿勢に学ばされた。

本市の場合、小学校単位のまちづくり協議会を導入したが、そもそも本市の学区規模では地域が大きくなり要求が一つにまとまらないこと、議会でも反対意見があったことなどからわずか3年で終了した。一方で神社を中心にしめ縄づくりや神輿、自治会による敬老会、地区社会福祉協議会による敬老会などが展開されていることから、市の取り組みと合わせて、地域にある様々な団体による主体的取り組みの融合が住民自治を展開していくうえで欠かせないと思われる。

・どうなる国保～地域で作る医療保険の視点～

今まで各自治体で運営してきた国保だが、平成30年度から財政運営の主体が都道府県になる。いわゆる都道府県単位化が始まるが、その中身を具体的に知ることができた。

そもそも、なぜ今さら都道府県に？と疑問が沸いていたが、理由は簡単だった。

「市町村の国保運営が大変だから。」とのこと。しかし、そうなった根本原因「国が1980年代から医療費抑制策で社会保険に出すお金を抑え続けた」ことには何ら答えを出していない。

医療費亡国論と言われていたそうだが、高齢者が増えて医療費がかかり、国が圧迫されるから国庫負担を抑制したそうだが、圧迫されると言うなら、そこにお金を使えばいいだけのことだと考える。ましてや、抑えたことで、重症化してもっと医療費は増えてしまい、悪循環になってしまっている。

社会保険には、医療保険、年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険の5つがあったが、医療費抑制策で、まずは介護保険だけ、ここから切り取られた。

そして医療保険制度改革関連法案で、いくつもの法案をいっぺんに通して、2015年5月27日可決、成立。地域医療構想、地域包括ケアシステム、総合事業が始まり、地域で頑張れ、と言う中身が変わってしまったのだが、厚労省のOBからは「自己責任と助け合いに依存し過ぎている、理念としてまずいのではないか。」という声が聞こえている。また、官僚からも「安倍首相は、皆保険を堅持すると国会で答弁したが首相はよくわかっていない。」という話まで聞かれており、国民的目線が全く欠いた議論だと思った。

国保の都道府県化は、新たな医療費抑制策が始まろうとしている。

平成29年6月16日付けで厚労省から出てきた案の中に、「保険者努力支援制度」というものが盛り込まれた。これが、今までにない新しい内容とのことだが、正直中身はひどい。自治体で競争させて「医療費抑制を頑張って取り組みなさい、この価値観のルールに乗れば加算がつくよ（インセンティブの加算）、しかし、これに乗らなければ加算はつかないよ、お金はあげないよ」という内容に、一国民としても、大変な業務にあたっている市職員の立場を思うと本当に腹が立った。

また、都道府県の医療提供体制適正化の推進で、自治体病院のベッド数を減らすとか、病院の数の調整なども行うとのこと。使われていないベッドは、理由も聞かずに減らそうとする、そんな驚く話も出てきた。点数制にして、点数が高ければ自治体にお金が入る、とのこと。

例えば、市民に病院にかかるなという手紙を出せば加算、1ヶ月の間に2か所の眼科に行って同じ薬をもらってきたら指導して加算、など。自治体や都道府県は、やっぱり最下位にはなりたくないし、お金も欲しいから、医療費抑制に力を入れざるを得ない、とのこと。また、都道府県単位化で保険料が上がる自治体は、上がるころほど困っている、神経とがらせている、そんな話も聞いた。流山市も例外ではない。

安心して医療にかかる体制作りは、安倍政権では無理だ、ということがよ

り明確になった。

● 24日

・社会教育・公民館の役割と地方自治

日本国憲法の施行70年と同時に、教育基本法も施行70年を迎える下で、改めて公民館の重要性を再認識できた。とりわけ、戦後、新憲法を国民に広げ浸透させる役目を公民館が担い支え、地域コミュニティの深化・民主化につながっている歴史には目から鱗が落ちる思いであった。

一方、本市では、指定管理制度の導入、人口急増地域への新設計画の中止により、住民の自主的な取り組みの後押し、民主主義の体現、正義や真理を知る権利が希薄化され、自治力の低下を招いている。

広報費

広報費支出合計 1,106,838円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H29.4.25	サーバ継続費用	30,672円	①	2017年4月分～2018年3月分
H29.4.25	振込料	432円	②	
H29.5.9	会派ニュース印刷代	253,692円	③	191号(4・5月分)
H29.5.9	振込料	432円	④	
H29.8.7	会派ニュース印刷代	252,936円	⑤	192号(8・9月分)
H29.8.7	振込料	432円	⑥	
H29.10.24	印刷用インク代	32,400円	⑦	
H29.10.24	振込料	216円	⑧	
H29.11.10	印刷用インク代	6,480円	⑨	
H29.11.10	振込料	108円	⑩	
H29.11.30	会派ニュース印刷代	258,552円	⑪	193号(11月号)
H29.11.30	振込料	432円	⑫	
H29.12.6	ホームページ更新料	10,800円	⑬	
H29.12.6	振込料	270円	⑭	
H30.2.6	会派ニュース印刷代	258,552円	⑮	194号(新春号)
H30.2.6	振込料	432円	⑯	

発行日：2017年8月22日

領収証

①

入金先 日本共産党流山市議団

様

¥30,672-

但 レンタルサーバーご利用費用として（請求番号：79377-5-0）

上記正として領収いたしました。

入金日：2017年4月25日

【内訳】

税抜金額	¥28,400
消費税額(8%)	¥2,272

収 入
印 紙

ファーストサーバ 株式会社

〒541-0052

大阪府大阪市中央区安土町1丁目8番15号
野村不動産大阪ビル3F



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-04-25	049	87	N	0134	049	普通	****303	207
						引出		
万円	千円	百円	十円	千円	百円	十円	千円	百円
						お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円
						¥30,672	¥432	*****
ご案内 * お振込明細 * 000207								
お振込先 ファーストサーバ (カ 様 ニホンキョウサントウナカレマシキ タン 様 14:12 印紙税申告納付につき千葉東 税務署承認済								

☐ 印紙税納付の必要がない場合は
 *印で消しております。
 裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請求書

請求日 2017年4月26日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	17流山民報 4月号	号 数	191号	受注No.	217233
規 格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数 量	42,000	注文No.	217233

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		4,200	
表・グラフ代			
版下制作代		80,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代		2,000	
送信・受信代			
刷版代		20,000	
印刷代		29,400	
製本・加工代		6,300	
発送結束代			
用紙		63,000	
発送・運賃		22,000	

小 計	234,900
消 費 税 (8%)	18,792
切手・ハキ等立替金	

合計請求金額	¥253,692
--------	----------

摘 要	振込先口座
-----	-------

上記の通り御請求申し上げます。

4月号と5月号

5月号も合わせての請求書です。

2017年 5月 10日

領 収 書

No. _____

日本共産党流山市議員様

摘 要	金 額
17流山民報 4・5月号	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 2 5 3 6 9 2 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電 話 03 (3497) 0 5 3 1 (代表)



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容					
29-05-09	049	87	N	0134	049	普通 ****303	233	引 出					
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円	
										¥253,692	¥432	*****	
ご 案 内										* 予約振込明細 *			000233
お振込先										16:33			
アハツキインサツ(カ) 様													
ご依頼人										ニホンキヨウサントウナカレヤマシキタン ウエダ 様			
										印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済			

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請 求 書

請求日 2017年7月31日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	17流山民報 8月号	号 数	8月号	受注No.	220043
規 格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数 量	42,000	注文No.	220043

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		3,500	
表・グラフ代			
版下制作代		80,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代		2,000	
送信・受信代			
刷版代		20,000	
印刷代		29,400	
製本・加工代		6,300	
発送結束代			
用紙		63,000	
発送・運賃		22,000	

小 計	234,200
消 費 税 (8%)	18,736
切手・ハキ等立替金	

合計請求金額	¥252, 936
--------	-----------

摘 要	振込先口座

上記の通り御請求申し上げます。

8月号とな、21月号が
9月号も合わせての請求書です。

広報費

5

2017年 8月 7日 領 収 書 No. _____

日本共産党 流山市議員様

摘 要	金 額
17流山民報 8・9月号	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 2 5 2 9 3 6 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都世田谷区谷川1-25-2
電話 03-3427-0331 (代表)



6



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容																								
29-08-07	049	87	N	0134	049	普通 ***303	225	引 出																								
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>5千円</td> <td>2千円</td> <td>1千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						万円	5千円	2千円	1千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円											<table border="1"> <tr> <td>お取引金額 円</td> <td>消費税込手数料 円</td> <td>お取引後元帳残高 円</td> </tr> <tr> <td>¥252,936</td> <td>¥432</td> <td>*****</td> </tr> </table>	お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円	¥252,936	¥432	*****
万円	5千円	2千円	1千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円																							
お取引金額 円	消費税込手数料 円	お取引後元帳残高 円																														
¥252,936	¥432	*****																														
ご 案 内		* お振込明細 * OD0225																														
お振込先																																
ご依頼人		アカツキインサツ(カ) 様 ニホンキョウサントウナカ"レマシキ"ダン ウエダ" 様 																														
		14:37																														
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済																														

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

請 求 書

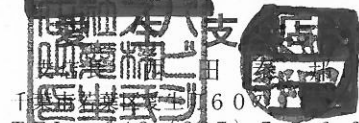
No. 71390

日本平産党流山市議団 様

29年 7月 12日

受渡場所

手取セブチ株式会社



TEL 043 (287) 7766
FAX 043 (255) 4709
振込銀行

下記のとおり御請求申し上げます

合計金額

¥32400-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
1	インクFタイン	10	3000	30000	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9	小 計			30000	
10	消 費 税			2400	
合 計				¥32400	

領 収 証

No. 00816

日本共産党流山市議団様

金 額	百	千	円
	7	32	400

但し 10月10日代り

29年10月24日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳	
現金	
小切手	
消費税額等	

心の通ったサービスで奉仕する

チバビジネス株式会社 愛生支店

〒264-0031 千葉県市川市若葉 4-60-9

TEL 043-287-7766 FAX 043-287-1709

御送金先 千葉銀行みつわ台支店 普通 2646837

扱者印



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取引日 29-10-24	取扱店 079	号機 4	NB銀行番号 N 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 93	お取引内容 引 出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円
5円	1円	お取引金額 円		消費税込手数料 円		お取引後元帳残高 円	
		¥32,400		¥216		*****	
ご 案 内		* お振込明細 *		0C0093			
お振込先		[Redacted]					
ご依頼人		チバビジネス(カ)アイオシテン ニシタ マスク 様 ニホンキョウサントウナカレマシキダンウエダ 様 [Redacted]					
		11:57					
		印紙税申告納付につき千葉東 [Redacted]					

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

請 求 書

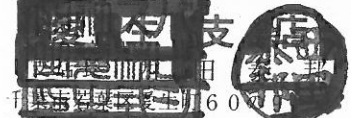
No. 1711-1186

日本生産党山形県支部 様

29 年 11 月 6 日

受渡場所

手付金株式会社



TEL 043 (255) 7766

FAX 043 (255) 4709

振込銀行

下記のとおり御請求申し上げます

合計金額

¥ 6,480-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
	1 仁 9 F 957°	2	3,000	6,000	
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9 小 計			6,000	
	10 消 費 税			480	
	合 計			¥ 6,480-	

広報費

9

領 収 証

No. 00817

日本矢屋宛 流山市議会 様

金 額	百	千	円
	7	6	480

但し イ 72本代として

29 年 11 月 13 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳	
現 金	
小切手	
消費税額等	

心の通ったサービスで奉仕する
チバビジネス株式会社 愛生支店
〒264-0031 千葉県市若葉区愛生町60-9
TEL. 043-287-7766 FAX. 043-255-1709
御送金先 千葉銀行みつわ台支店 普通 2046837



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 29-11-10	取扱店 079	号機 3	NB銀行番号 N 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 265	お取引内容 引 出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円
					5円	1円	
お取引金額 円 ¥6,480						消費税込 手数料 円 ¥108	お取引後元帳残高 円 *****
* 予約振込明細 *							
UB0265							
15:50							
印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済							

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

10

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請求書

請求日 2017年11月28日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	17流山民報 11月号	号 数	11月号	受注No.	223110
規 格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数 量	44,000	注文No.	223110

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		3,500	
表・グラフ代			
版下制作代		80,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代		2,000	
送信・受信代			
刷版代		20,000	
印刷代		30,800	
製本・加工代		6,600	
発送結束代			
用紙		66,500	
発送・運賃		22,000	

小 計	239,400	
消 費 税 (8%)	19,152	
切手・ハキ等立替金		

合計請求金額	¥258,552	
--------	----------	--

摘 要	振込先口座	

上記の通り御請求申し上げます。

2017年 11月 30日 領収書

No. _____

日本共産党流山市議団様

摘要	金額
17流山民報 11月号	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 258,552-

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電話 03-(3497) 0531 (代表)



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-11-30	049	87	N	0134	049	普通 ****303	52	引出
万円	千円	百円	十円	円	お取引金額	消費税込 手数料円	お取引後元帳残高 円	
					¥258,552	¥432	*****	
ご案内		*		お振込明細		*		0D0052
お振込先								
ご依頼人		アカツキインサツ(カ) 様 ニホンキョウサントウナカレマシキタン ウイタ 様						

10:09

印紙税申告納
付につき千葉東
税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請 求 書

請求日 2017年11月30日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	ホームページ更新料(2017年11月)	号 数	号	受注No.	224144
規 格	× ×	数 量	1	注文No.	

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代		10,000	
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代			
印刷代			
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃			

小 計	10,000	
消 費 税 (8%)	800	
切手・ハガキ等立替金		

合計請求金額	¥10,800	
--------	---------	--

摘 要	振込先口座	

上記の通り御請求申し上げます。

ご請求内容ご明細 (2017年 11月)

流山市議会団様 ホームページ [140311]

作業日時	内容	単価	数	計
2017/11/29	AS00055238 : 1) かんたん更新再構築 【作業一式】	10000 円	1	10000 円

合計 = 10000 円
ご請求額(税込み) = 10800 円

2017年 12月 7日 領 収 書

No. _____

日本共産党 流山市議団様

摘 要	金 額
ホームページ更新料 (2017年11月)	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 108,000 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電 話 03 (3497) 0531 (代表)

取扱者



ちばぎん

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取引日 29-12-06	取扱店 079	号機 5	NB N	銀行番号 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 242	お取引内容 引 出
お取引金額 ¥10,800	消費税込 手数料 ¥270	お取引後元帳残高 ¥10,800 ****						
ご案内 * 予約振込明細 * お振込先 [Redacted] ご依頼人 アカツキインサツ(カ) 様 ニホンキョウサントウナカレマシキタン ウイダ 様 12月07日扱い								

17:14

印紙税申告納
付につき千葉東
税務署承認済

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請 求 書

請求日 2018年1月31日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	18流山民報 新年号	号 数	1月号	受注No.	224518
規 格	BT割B4 382×273 2頁 4色×4色	数 量	44,000	注文No.	224518

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代			
写真・地紋代		3,500	
表・グラフ代			
版下制作代		80,000	
情報処理代			
製版・出力代		8,000	
色校正代		2,000	
送信・受信代			
刷版代		20,000	
印刷代		30,800	
製本・加工代		6,600	
発送結束代			
用紙		66,500	
発送・運賃		22,000	

小 計	239,400	
消 費 税 (8%)	19,152	
切手・ハガキ等立替金		

合計請求金額	¥258, 552	
--------	-----------	--

摘 要	振込先口座	

上記の通り御請求申し上げます。

2018年 2月 6日 領収書

No. _____

日本共産党 流山市議団様

摘要	金額
18流山民報 新年号	千 百 拾 万 千 百 拾 円
	¥ 2 5 8 5 5 2 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電話 03 (3497) 0531 (代表)



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
30-02-06	049	87	N	0134	049	普通 ****303	56	引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額 円						消費税込 手数料 円	お取引後元帳残高 円
						¥258,552	¥432	*****
ご案内		* お振込明細 *		000056				
お振込先		アカツキンサツ(カ) 様 ご依頼人 ニホンキョウサントウナカレヤマシキ「ダン」ウエダ 様						
		11:58						
		印紙税申告納付につき千葉東 税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

●生活・法律相談は

◆市議会議員

いぬい 紳一郎 徳増きよ子

◆市議会議員

小田 桐たかし 植田 和子

日本共産党 <http://www.nagareyama-jcp.jp/>
流山市議会 kfbkd645@ybb.ne.jp

●サラ金、交通事故、遺産相続、借地借家、教育、医療、年金、住宅、パート労働、介護、その他、困ったこと、わからないこと、どんなことでも気軽にお寄せ下さい。

流山民報

2017年4・5月号

第191号

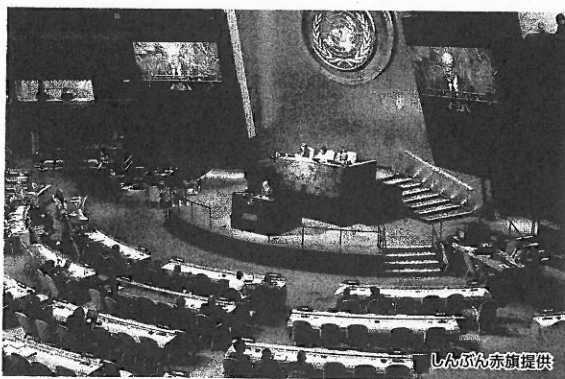
編集発行人

日本共産党流山市議団
流山市加4-1688 TEL (7157) 6140
流山市議会事務局
TEL (7158) 1111

保育、学校、介護、医療…

願いにこたえる政治を

日本共産党



歴史上初の核兵器禁止条約を主題にすえた「国連会議」が始まりました

森友問題では政治における「公正・公平」「情報開示」が問われています。また、安保法制・戦争法の下で派遣された自衛隊は5月の撤収が決定。治安悪化と自衛隊の安否が心配されます。

日本共産党は、国会と国民や地方議会を結び、平和から身近な暮らしにいたるまで様々な課題解決に力を尽くしています。

また3月26日投開票の千葉県知事選では、県政史上初、市民と野党の共同で候補者を

人口急増・街の変化、公共施設老朽化
市民置き去りは許せません

擁立。公約実現に共同の輪をさらに広げる決意です。

平成29年度予算に反対

H29年度は、TX沿線での人口急増と多様化する市民要望、既成市街地での高齢化や空き家の増加など山積する課題に応えた施策が求められます。

しかし、予算の一番の特徴は小中学校における過大・過密（マンモス）校の拡大です。きめ細やかな教育が困難など教育的支障が文部科学省から指摘されているの

に、井崎市長は反省するどころか、自らの施策の成果に胸を張り、「受け皿なき」人口誘致の継続に固執し続けています。

その他、TX沿線の大規模開発は最優先する一方…

①市債は500億円を超え史上最高を更新中であること。

②積立金は115億円から57億円へ半減するとともに、売却場など必要な施設更新への積立が不十分なこと。

③築30年余の保健センターや市役所第1庁舎の大規模改修が未実施など老朽化が進行していること。

④市職員数の慢性的不足と団

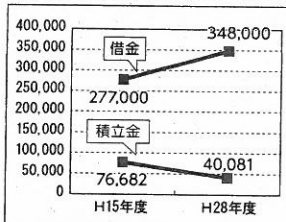
議員の一般質問10分削減
市民と市政のパイプを細める行為です。

議員の一般質問の持ち時間を10分短縮する試みが6月議会からはじまります。現状では平均20人が質問しているので200分、5人分の質問がなくなることに、定数を5人減らしたことに同じです。人口増と市民要求が

渦巻く流山市で、市民の声を市政から遠ざけることになりそうです。議員はもともと働いてほしいとの市民の思いとも逆行し、一番得をするのは市長です。内部で意見が分かれていてる会派もある中で採決を急ぎました。最終的な賛

否の表明では46%が拙速な導入に反対しており、意見が2分していることが明らかに。議会への態度とは異なり、議会運営の問題では、あくまで議会全体が概ね一致できるように議論を尽くすべきです。

市民一人当たりの積立金と借金*（単位：円）



*市債及び債務負担行為の合計額（予算ベース）

塊世代の大量退職に対策が打てていないこと。

⑤際限ない民間委託で低賃金短時間労働が公共サービスに蔓延していることなど深刻な課題への手立てが取れておらず、市民生活置き去りの市政運営は許されません。



会派	日本共産党	流政会	自由民主党	市民クラブ	公明党			
議員名 ○賛成 ×反対 一棄権 ※議長は表決に参加しない。	乾 紳一郎 小田 桐たかし 徳増 紀子 植田 和子 森 亮二 青野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	菅野 直久 近藤 久美保 坂巻 健一 野田 宏規 大塚 洋一 石原 伸治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 修 藤井 啓子 西川 誠之 梅山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 青藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正
平成29年度流山市一般会計予算（可決）	×	×	×	×	×	×	×	×
「カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書」の提出を求める陳情書（採択）	○	○	○	○	○	○	○	○
「共謀罪」の新設に反対する意見書（否決）	○	○	○	○	○	○	○	○

切実な願いにこたえる

日本共産党 4議席

市議会議員
いぬい 紳一郎市議会議員
小田 桐たかし市議会議員
徳増きよ子市議会議員
植田 和子

ひるげよう

「ヒバクシャ国際署名」

歴史上初めて、核兵器禁止条約を正面の主題に
すえた「国連会議」が行われました。

唯一の被爆国である日本政府が交渉への不参加を
表明。一方、日本共産党は志位和夫委員長が「市
民社会」の代表の一人として演説を行いました。

3月議会では「核兵器禁止を求
める『ヒバクシャ国際署名』に市
長としてすでに署名した」との答
弁がありました。

「核兵器のない世界」の実現は
みんなの願いです。日本共産党は
引き続き力をつくします。



が慢性化するもと、一人
ひとりの子どもに目が行
き届くようにと、これま
では過大・過密校の解消
に努力してきた流山市。
しかし、井崎市長が人口
誘致に力を入れて以降、
過大・過密校が次々生み
出されています。新設小
学校を建設してもH34年
度には、小山小学校に3・
8校分、おおたかの森小
学校に3・2校分の児童を

「母になるなら…」と
のキャッチコピーとは裏
腹に「保育所落ちた」と

保育 『保育所落ちた』をなくせ 保育の質の向上と『体で』

いうパパやママが続出。
昨年4月の待機児1446
人を今年は下回るものの、
「ゼロ」とはほど遠い事
態です。

保育料値上げ強行

また、近隣市では唯一、
保育料値上げを強行。影
響額は総額2億2千万円
にもなります。「保育料
の地域差、5倍近く。3
歳未満の最高額は千葉県
流山市」（15年11月29日、
日経）という現状を、さ
らにひどくすることにな
ります。

学校

過大・過密校の解消を

教員の長時間過密労働

詰め込むことになります。

日本共産党は、一人ひ
とりの子どもに向き合い、
寄り添う学校環境の実現
目指し、過大・過密校の
解決に大きく舵を切るよ
う提起しました。



人口急増により、子育て支援と高齢化対策を同時に取り組まなければ
ならない流山市。3月議会で日本共産党は、難しい課題を抱えた市政に、
市民の願いを届け、「誰もが安心して暮らせるまち」にと迫りました。

ゴミ収集

不正許さず追及

昨年、家庭ゴミ収集の委託業者に「事業系
ゴミ等を家庭ゴミに混ぜている」との告発を受
け日本共産党が独自調査を実施、徹底調査を求
めました。その後、市の抜き打ち調査で、あつ
てはならないゴミ混在が発覚。

行政「指導」となりました。しかし、ごみ処理の取扱許可を取り
消されるような事態にもかかわらず、行政「指導」にとどめ
た背景は、委託料の大幅削減を優先させた市政
経営にあります。



学童クラブを視察

日本共産党は、学童ク
ラブの生活環境改善を求
め市内施設を視察。子ど
もの人権に配慮された施
設整備を確認するととも
に、事業を担う民間事業
者とは専門性の担保や継
続性の難しさ等を共有し
ました。
今議会には国や県への
意見書を発議し、全会一
致で可決しました。

医療 介護

在宅をささえる ネットワークの構築を

3月議会で日本共産党
は在宅をささえる医療・
介護の連携について質問。
政府は「地域包括ケアシ
ステム」を展望していま
すが、流山市は在宅医療
の現状すら把握できてい
ません。「病院から在宅
へ」の流れが強まってお
り、在宅をささえるネッ
トワークづくりは急務で
す。行政や医療・介護関



身近な要求実現

小児救急医療への 助成金を増額

いぬい 紳一郎



おおたかの森小中学校 エアコン設置へ設計開始

小田 桐たかし



就学援助の入学 準備金2月支給に

徳増きよ子

就学援助制度で中学入学準備金が支給されるようになります。

1 対象となる児童

2 支給対象となる金額

3 その他

江戸小、念願の 洋式トイレ増設

植田 和子



日本共産党流山市議団
流山市加4-1688 TEL (7157) 6140
流山市議会事務局
TEL (7158) 1111

**日本
共産党**

会派	日本共産党				流政会				自由民主党				市民クラブ				公明党										
議員名 ○賛成 ×反対 一棄権 ※議長は表決に参加しない。	乾 紳一郎	小田 桐 仙	徳増 紀代子	植田 和子	森 亮二	青野 直恵	荻原 久恵	近藤 眞保	坂巻 備一	野田 宏規	石原 一太郎	大塚 修治	根本 守 守	中村 彰男	海老原 功一	加藤 弘子	中川 弘三	藤井 俊行	西川 剛之	楠山 栄子	森田 洋一	秋間 高義	青藤 真理	戸部 滋	野村 誠	青野 浩治	岡部 治正
新設小学校の計画から実施設計までを一括して外注させる補正予算(可決)	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×
特定医療療養費見舞金制度の見直しに関する陳情書(不採択)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○
「森友学園」「加計学園」問題の真相究明を求める意見書(否決)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○
憲法尊重擁護義務の厳守を求める意見書(否決)	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○

もっと住民の声を 聞く市政を

市議会議員
いぬい 紳一郎市議会議員
小田 棚たかし市議会議員
徳増きよ子市議会議員
植田 和子

H29年4月に市教育委員会が作成した
想定値（過大規模校の推移）

※小山小・八木北小学校は学区変更した場合

H29年 4月1日現在	流山小、小山小、 おおたかの森小学校
H35年度	流山小、八木北小、 小山小、おおたかの森小、 南流山小学校、 おおたかの森中学校

教員の多忙化 解消へ

中学教諭の1週間の平均勤務時間は63時間18分で、1日あたり12時間。過労死ラインを超えています。これでは、健康を維持し生き生きと子どもたちに接することは困難です。

教育委員会は勤務時間の適正化強化月間で超過勤務の縮減、部活動は週1の休養で多忙化解消すると答弁。実効性ある取り組みが求められます。

文部科学省では、小中学校の適正規模を18学級とし、大規模校（25学級以上）及び過大規模校（31学級以上）では、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる、人間関係が希薄化、教員集団できめ細かな指導を行うことが困難など指摘し、31学級を目安に新設校等を検討できることになっています。

ところが市長の政策判断のもと、人口急増に対応せず、市内各地で大規模校・過大規模校が続出しています。

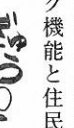
多くの児童がいる地域から遠く離れ、大型車両が数多く走る大規模道路を渡る通学路になります。



無計画行政のツケ

さらに、想定外の新設小学校の予定地は、

多くの児童がいる地域から遠く離れ、大型車両が数多く走る大規模道路を渡る通学路になります。



しかも、学校規模は47学級、1600人強。これは市内最大どころか日本一、二を争う超過大規模校です。今後、中学校の学区変更、教室不足も想定され、子どもも保護者も地域も行政の都合でバラバラにさせられるのです。

日本共産党は、6月議会の補正予算に、「議会のチェック機能と住民の意見を

「母になるなら…」と独自の「ちば手当」支給を決定。流山市でも活用できるよう6月議会で取り上げました。市は「活用できるよう前向きに検討する」と答弁。更なる処遇改善に踏み出します。



国保

保険料値上げ狙う

来月4月、国保の運営主体が流山市から千葉県に移ります。国保制度は、年金生活者や非正規労働者など、低所得の方が多く加入しているため、心配なのは国保料はどうなるのかということです。

千葉県が実施した2回目の仮計算で「2万3231円（年）上がる」と船橋市は議会で公表。いっぽう流山市は「保険料が上がる傾向になる」という答弁のみで隠していました。



保育

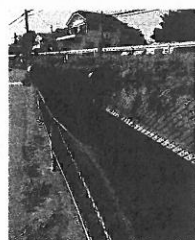
保育士さらなる処遇改善へ

「母になるなら…」と独自の「ちば手当」支給を決定。流山市でも活用できるよう6月議会で取り上げました。市は「活用できるよう前向きに検討する」と答弁。更なる処遇改善に踏み出します。



身近な要求実現

和堀掘改修、
水害対策前進（三輪野山）
いぬい 紳一郎



駅前駐輪場
待機解消へ一歩前進
小田 棚たかし



「見やすくなった」
木谷工業前カーブミラー
徳増きよ子



江戸川台西口駅前
通路改修で水たまり解消
植田 和子



●生活・法律相談は

◆市議会議員

いぬい 紳一郎

◆市議会議員

小田 桐たかし

日本共産党 <http://www.nagareyama-jcp.jp/>
流山市議会 inui-jcp-toukatsu@nifty.com

◆市議会議員

徳増 ぎよ子

◆市議会議員

植田 和子

●サラ金、交通事故、遺産相続、借地借家、教育、医療、年金、住宅、パート労働、介護、その他、困ったこと、どんなことでも気軽にお寄せ下さい。

流山民報

第193号

編集発行人

日本共産党流山市議団

流山市加4-1688 TEL (7157) 6140

流山市議会事務局

TEL (7158) 1111

九条改憲・消費税10%許しません

日本共産党



11月6日、平成30年度予算要望書を井崎市長に提出しました。

「市民と野党の共闘」に政治を変える希望が

「見返りは民主主義」…野党共闘の為に予定候補を降ろしたことをマスコミに問われ、日本共産党の志位委員長は答えました。

自民・公明で、引き続き衆議院の3分の2を占める結果となった総選挙。世論調査では安倍政権を警戒する国民の声も。比例選挙における自民の得票は有権者全体の17%に過ぎません。

選挙直前に野党共闘が分断されたものの、立憲民主、共産、社民と市民の共闘が力を発揮し、改選前の38議席か

ら69議席に前進しました。「憲法九条を守って」「消費税10%反対」など、国民の声にこたえる足場を築くことができました。

日本共産党は、政治を変える道すじ

は市民と野党の共闘の発展にあるとの立場で、引き続き力をつくします。

平成28年度 千葉県「税収増の流山市 決算に反対 くらしや福祉は良くなっているでしょうか」

流山市は人口増の下、税収が増えていきます。市民のくらし・福祉を守る税金の使い方が問われています。

日28年度は、障がい者への福祉手当と難病患者への見舞金の減額が約5千人に及びました。

子育て世代の誘致をすすめています。が、保育園待機児は解消されず、過密・過大な学校など新たな課題も次々と発生。子育ての深刻な状況があります。

TX沿線の区画整理事業に税金をつ

ぎこみ、おおたかの森駅前市有地の開発は、民間活力導入でブラックボックス化しています。

日本共産党は、子育てでも、医療・福祉でも、誰もが安心して暮らせるような市政運営を求めました。

核兵器禁止条約の批准を

7月、人類史上初めて、核兵器禁止条約がニューヨークの国連会議で122ヶ国の賛成で採択。条約は核兵器に「悪の烙印」を押し、違法化となりました。

9月議会で井崎市長は「平和都市宣

言を行っている市の長として核兵器禁止条約が採択された事は歴史的であり心から歓迎する」と表明。市のホームページでも活動を知らせています。

核兵器の禁止と廃絶を求める世界的な流れに合流し批准をすべきです。



党派	議員名	賛成	反対	棄権
日本共産党	乾 紳一郎	×	×	×
自由民主党	小田 桐たかし	×	×	×
自由民主党	徳増 ぎよ子	×	×	×
自由民主党	植田 和子	×	×	×
自由民主党	森 亮二	×	×	×
自由民主党	青野 直	×	×	×
自由民主党	笠原 久恵	×	×	×
自由民主党	近藤 美保	×	×	×
自由民主党	坂巻 健一	×	×	×
自由民主党	野田 宏規	×	×	×
自由民主党	大塚 洋一	×	×	×
自由民主党	石原 修治	×	×	×
自由民主党	根本 守	×	×	×
自由民主党	中村 彰男	×	×	×
自由民主党	海老原 功一	×	×	×
自由民主党	中川 弘	×	×	×
自由民主党	加藤 啓子	×	×	×
自由民主党	藤井 俊行	×	×	×
自由民主党	西川 誠之	×	×	×
自由民主党	楠山 栄子	×	×	×
自由民主党	森田 洋一	×	×	×
自由民主党	西尾 隆	×	×	×
公明党	秋田 高義	×	×	×
公明党	斎藤 真理	×	×	×
公明党	戸部 誠	×	×	×
公明党	野村 浩	×	×	×
公明党	菅野 浩	×	×	×
公明党	阿部 治正	×	×	×

市民の目線で行政をチェック

日本共産党 4議席

市議会議員
いぬい 紳一郎市議会議員
小田 棚たかし市議会議員
徳増きよ子市議会議員
植田 和子

教育の矛盾の背景に開発問題

これら矛盾の背景に、TX沿線巨大開発があります。人口減少時代なのに64022（東京ドーム145個分）・6万4千人の人口増を計画。事業開始から20年目で3万人の人口増という到達です。さらに、井崎市長により小学校5校・中学校3校の新設計画は、小中学校1校に集約。学校予定地をなくし、駅前市有地は一企業の利益追求の道具に。巨大開発に加え新自由主義的な市政「経営」が矛盾をさらに深めています。

新川耕地「全国一」の物流拠点に

沿線巨大開発と一体で、新川耕地にも物流倉庫が次々進出。高校や介護施設を取り囲むように、その規模は全体で「全国一」とも。一極集中、しかも365日・24時間営業で交通・騒音・環境等の問題が生じます。

教育 過大規模校の解消を

いじめ、自殺、教職員の長時間過密労働…学校の環境の改善は市民全体の願いです。

しかし、出産や療養休暇の代替教員すら不足しているなかで、市内各地で過大規模校（31学級以上）が続出。昼休みも自由外遊びができず、体育館での授業も使用する学級の割り振りが困難など学校現場の苦労は増すばかりです。

しかも、解消に向けた取り組みはなく、用地確保をしている柏市とは真逆の取り組みです。

子どもが主役の学校だからこそ、市の姿勢が問われています。

当局の言い分を鵠呑みにせず、現状また、「児童増加で教室が足りない」と深刻な学校問題。4人が連携、問題を掘り下げて、適正規模での学校配置を強く求めました。



保健 来年4月から都道府県化 国医 今こそ国保料の引き下げを

国保の運営主体を県に移管する「大改革」は国保加入者に犠牲を強いるものです。国保法第一条は「社会保障および国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記しているように相互扶助制度ではなく社会保障制度です。にもかかわらず、流山市の国保料滞納世帯



介護 これでは介護が使えない

H27年度に大幅改悪された介護保険制度。利用料2割負担、施設利用者への補足給付（低所得者への補助）縮小で利用者の負担は大きく増えました。デイサービスの回数削減、介護施設を退所した等深刻な事例が流山市でも広がり、ケアマネージャーからは「介護サービス利用の障壁がどんどん高くなっている」との声が寄せられています。

H27年度に大幅改悪された介護保険制度。利用料2割負担、施設利用者への補足給付（低所得者への補助）縮小で利用者の負担は大きく増えました。デイサービスの回数削減、介護施設を退所した等深刻な事例が流山市でも広がり、ケアマネージャーからは「介護サービス利用の障壁がどんどん高くなっている」との声が寄せられています。

次々起こる法令無視

議会のチェック機能が問われています

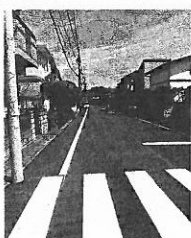
「あつてはならない」事態は、昨年の家庭・事業系のごみ混合に続き、今度は議会承認前に工事の発注・施工が進められる…こうした事態はマスコミにも報道されました。次々起こる法令無視に、議会のチェック機能が問われています。

身近な要求実現

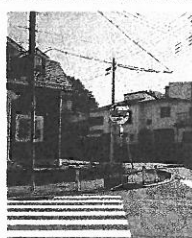
スポーツフィールド
草刈り、ほこり対策実現
いぬい 紳一郎



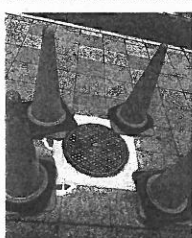
道路陥没を修繕
(美田)
小田 棚たかし



松ヶ丘一丁目
カーブミラー取り付け
徳増きよ子



江戸川台駅西口の
ひびわれ修繕
植田 和子



●生活・法律相談は

◆市議会議員

いぬい 伸一郎

◆市議会議員

小田 桐たかし

日本共産党 <http://www.nagareyama-jcp.jp/>
流山市議会 inui-jcp-toukatu@nifty.com

◆市議会議員

徳増 きよ子

◆市議会議員

植田 和子

●サラ金、交通事故、遺産相続、借地借家、教育、医療、年金、住宅、パート労働、介護、その他、困ったこと、わからないこと、お気軽にお寄せ下さい。

流山民報

2018年新春号

第194号

編集発行人

日本共産党流山市議会

流山市加4-1688 TEL (7157) 6140

流山市議会事務局

TEL (7158) 1111

くらしと平和を脅かす政治の転換を!



全国で3000万署名への協力を訴える街頭宣伝が行われています。

2018年

迎春

日本共産党



昨年、総選挙では、「もりかけ」問題など、安倍内閣への国民の厳しい批判がありつつも、野党の分断により与党が3分の2の議席を占めました。しかし、小選挙区制のマジックによるもので、アベ政治への国民の批判は、依然大きいものがあります。

今年、憲法9条改憲が大きな争点となります。改憲阻止のために力を合わせましょう。また、社会保障悪化や増税から国民の暮らしを守る政治の実現は待つ

昨年、市政50年を迎えた流山市は、TX沿線開発で街が大きく変貌。急激な人口増に行政が追いつかず、保育園の待機児、過密・過大な学校、地域間格差等に批判が高まっています。

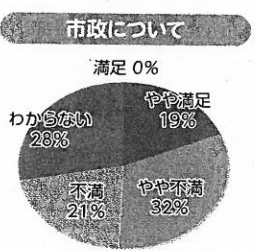
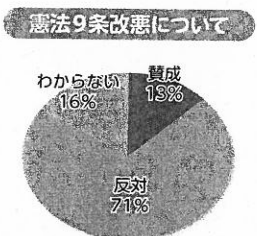
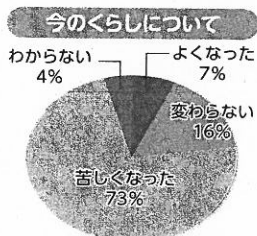
今年も、日本共産党は、開発優先の市政を厳しくチェックします。市政アンケート等でお寄せ頂いた皆様の声を市政に反映し、くらし・福祉優先の政治実現に全力をあげてまいります。

今年も、日本共産党は、開発優先の市政を厳しくチェックします。市政アンケート等でお寄せ頂いた皆様の声を市政に反映し、くらし・福祉優先の政治実現に全力をあげてまいります。

アンケートへのご協力ありがとうございます。

まだの方はご協力お願いします。

日本共産党は現在、「くらしのアンケート」用紙を配布し、これまで5000通の返信がありました。中間報告はグラフの通りです。アベ政治を反映するよう、今のくらしについては「苦しくなった」が半数を超え、その要因は、「物価が上った」「医療費が増えた」が上位を占めています。



2017年の実績

- ①小児救急医療機関への助成金を増額
- ②10月から産後ケアを実施
- ③保育士の処遇改善として月額2万8000円の補助実現
- ④学童クラブ支援員の処遇改善
- ⑤小学校3年生までのクラス定員を35人とし、少人数学級一歩前進
- ⑥就学援助の中学校入学準備金が入学前支給に。さらに、小学校入学準備金を平成31年3月支給に
- ⑦おたかの森小中学校のエアコン設置へ
- ⑧江戸川台小中学校の洋式トイレ増設
- ⑨新設中学校建設を表明
- ⑩学習支援、平成30年度実施に向けて無料塾に相当する事業を検討
- ⑪商店会街路灯、平成30年度から市で維持管理することに
- ⑫学校給食への市内農産物活用を拡大
- ⑬消防職員の定数拡大
- ⑭保健師増員にむけた取り組みを促進

会派	日本共産党	流政会	自由民主党	市民クラブ	公明党	その他
議員名 ○賛成 ×反対 -欠席 ※議長は表決に参加しない。	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正	乾 伸一郎 小田 桐 徳増 記代子 植田 和子 森 亮二 青野 直 近藤 久直 坂巻 健一 野田 宏規 石原 洋一 大塚 修治 根本 守 中村 彰男 海老原 功一 中川 弘 加藤 啓子 藤井 健行 西川 誠之 橋山 栄子 森田 洋一 西尾 殷 秋田 高義 斎藤 真理 戸部 滋 野村 誠 菅野 浩考 阿部 治正
市税等納付コールセンター設置を含む補正予算(可決)	×	×	×	×	×	×
おたかの森ホールの設置管理条例(可決)	×	×	×	×	×	×
高齢者や障害者への郵便投票制度等の改正を求める意見書(否決)	○	○	○	○	○	○
小選挙区制度廃止など選挙制度改革を求める意見書(否決)	○	○	○	○	○	○

市民を大切にする 市政に 日本共産党

市議会議員
いぬい 紳一郎市議会議員
小田 桐たかし市議会議員
徳増きよ子市議会議員
植田 和子

情報漏えい、電話による取りたて激化 行政窓口も民間委託化

4月から、市税等納付コールセンターが民間委託され、委託先労働者による電話「催告」が行われることに…。

これまで当局は、税・保険料の徴収は「公権力の行使」にあたり民間委託はなじまないとしてきました。公務員には「守秘義務」がありますが委託先労働者にはなく、国会でも、「情報漏えいのリスクが高まる」と指摘されています。

税や保険料の徴収は、医療・介護・福祉につながる取り組みの一助になります。安易な民間委託をやるべきではありません。

小中学校は12、18学級が「適正」規模としなが
らも、31学級を超える過
大校が市内各地で続出し、
さらにおおたかの森駅周
辺では、6年後40学級前
後の超過大校が4校に拡
大。現場では、「休み時
間の過ごし方も図書館利
用も細かいルールばかり」
「小学1年生だけで
10学級! 学年運営は無
理」との声が聞かれます。
県教育界が効果を認めた
少人数学級の取り組みが、
小学2、3年生は35人、
小学4、5年生は38人ま
で前進したのに、おおた
かの森地域だけ国基準40
人に戻す計画も。「歴史
の逆戻り」との指摘も聞
かれます。

教育 新設小1校でも マンモス校は解消できず

政権中枢と官僚による「忖度」政
治に批判が集中した昨年。流山市で
も、おおたかの森地区の新設小学校
では、子どもたちや住民の願いを脇
に置き、行政の都合が優先される事
に…。

おおたかの森駅北口の音楽ホ
ールは「誰のための施設なのか」が
問題です。日本共産党は、次々と露
わになる開発優先の歪みを、住民の
立場で厳しくチェックしています。

市有地活用 おおたかの森ホールは 誰のための施設か

32億円投入して確保し
た市有地内に、駅前新設
音響の良い、多目的ホー
ル。しかし、市民ではなく、
市外の方や営利企業のた
めのホールです。
そのため、市外の方や
営利企業が利用しやすい
ように、市内外の公共施
設よりも負担感を大幅に
軽減。その分、市民の利



「所得なし」「貧困の連鎖」
等で悩む全市民に過大な
負担…「公共」施設とは
もう言えませんが。



小児救急 持続可能な小児救急体制に 急がれる行政の支援

「赤ちゃんが夜中に突
然のけいれん」…こんな
時に頼りになるのが小児
救急病院です。
市内で365日24時間
小児救急医療を展開して
いる東葛病院では、人口
増にともない小児救急患
者も右肩上がり、4千人
を超えました。
しかし、診療報酬が低
く赤字構造、専門医の確
保が困難など、事業の継
続が難しくなっています。
流山市の小児救急への補
助金が今年944万円に
増えましたが、近隣のど
の市よりも少なく、とて
も「母になるなら、流山
市」とは言えません。
持続可能な小児救急体
制の維持のために、今こ
そ、行政による支援強化
が求められています。



道路照明の修理、改善
(美原3丁目)
植田 和子



木谷工業前交差点改良へ、
来年度予算で調査費計上
徳増きよ子



歯抜けのみすばらしい植栽
補植が実現(東初石)
小田 桐たかし



産婦人科
産後ケア事業が
始まりました。
いぬい 紳一郎

身近な要求実現

広聴費

広聴費支出合計 275,466円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H29.11.16	市民アンケート用紙代	41,939円	①	
H29.11.29	アンケート受取人払い	824円	②	
H29.11.30	市民アンケート用封筒代	162,540円	③	
H29.11.30	振込料	432円	④	
H29.12.4	アンケート受取人払い	1,751円	⑤	
H29.12.4	アンケート受取人払い	721円	⑥	
H29.12.4	アンケート受取人払い	618円	⑦	
H29.12.8	アンケート受取人払い	3,502円	⑧	
H29.12.8	アンケート受取人払い	515円	⑨	
H29.12.8	アンケート受取人払い	2,575円	⑩	
H29.12.12	アンケート受取人払い	1,545円	⑪	
H29.12.14	アンケート受取人払い	10,918円	⑫	
H29.12.14	アンケート受取人払い	4,326円	⑬	
H29.12.14	アンケート受取人払い	4,532円	⑭	
H29.12.15	アンケート受取人払い	2,987円	⑮	
H29.12.19	アンケート受取人払い	1,030円	⑯	
H29.12.21	アンケート受取人払い	3,914円	⑰	
H29.12.21	アンケート受取人払い	4,120円	⑱	
H29.12.21	アンケート受取人払い	8,343円	⑲	
H29.12.22	アンケート受取人払い	3,296円	⑳	
H29.12.25	アンケート受取人払い	4,017円	㉑	
H29.12.28	アンケート受取人払い	1,854円	㉒	
H29.12.28	アンケート受取人払い	1,648円	㉓	
H29.12.28	アンケート受取人払い	1,236円	㉔	
H30.1.9	アンケート受取人払い	824円	㉕	

[illegible]

貴聴広

①

No 133175

領 収 書

Office DEPOT®

お客様番号 3724154

年 月 日 6

日本共産党流山市議団

様

金 額 ￥41,939

金額訂正無効

但し 印刷用紙代

上記の金額正に領収致しました。

収 入 印 紙

現金
オフィス・デポ・ジャパン株式会社

東京都中央区銀座一丁目14番5号
銀座ウイングビル 8階
☎ 03(3538)7830(代表)

取 扱 者



②

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

【収納金】 受取人払 第一種定形 ⑩103	8通	¥824
料 金		¥656
手数料		¥168
料金等計		¥824
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥824 ¥61 ¥0
△計 お預り	現金	¥824 ¥824

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年11月29日 15:50
担当: 
発行No. 171129L0111 端341015473
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

〒 270-0157

千葉県流山市平和台1-1 流山市役所
日本共産党議員団控室

請求書

請求日 2017年11月28日

日本共産党 流山市議団 御中

あかつき印刷株式会社

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2

Tel.03-3497-0531

Fax.03-3497-0043

お客様コード : 140311

品 名	2017封筒(長4)	号 数	号	受注No.	223530
規 格	封筒(長4) 205×90 2頁 1色×0色	数 量	66,000	注文No.	

内 訳	数 量	金 額	備 考
デザイン・編集代			
写真撮影代			
制作代		1,000	
写真・地紋代			
表・グラフ代			
版下制作代			
情報処理代			
製版・出力代			
色校正代			
送信・受信代			
刷版代		12,000	
印刷代		132,000	
製本・加工代			
発送結束代			
用紙			
発送・運賃		5,500	

小 計	150,500	
消 費 税 (8%)	12,040	
切手・ハガキ等立替金		

合計請求金額	¥162, 540	
--------	-----------	--

摘 要	振込先口座	

上記の通り御請求申し上げます。

【4】国政についておたずねします。(1つに✓を)

- (1) 消費税10%化について、どう思いますか？
☐賛成 ☐反対 ☐わからない
- (2) 国連では122カ国が賛成し「核兵器禁止条約」が採択されましたが、日本政府は賛成していません。どう思いますか？
☐賛成すべき ☐賛成すべきではない ☐わからない
- (3) 安倍首相は、憲法9条を変えようとしています。どう思いますか？
☐賛成 ☐反対 ☐わからない
- (4) 原発の再稼働についてどう思いますか？
☐賛成 ☐反対 ☐わからない
- (5) 国政についてご意見をお聞かせください。

◆アンケートへのご協力ありがとうございました。
差し支えない範囲で、ご記入ください。

年 齢：10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代～
お 名 前：()
ご 住 所：(流山市)
ご連絡先：() メールアドレス ()

くらし何でも相談

市議会議員 徳増きよ子

流山市議会事務局 TEL04(7150)6099
日本共産党流山市議会事務所 TEL04(7157)6140

あなたのご要望をお聞かせください

2017年「くらしのアンケート」

日本共産党流山市議団は、市民の声を政治にいつそう生かしていくため、アンケートを実施しています。あなたの声を、お気軽にお寄せください。
ご記入後、添付の封筒に入れ、切手を貼らずに投函してください。ご協力をお願いします。

2017年11月発行
発行元：日本共産党流山市議団 流山市加4-1688
お問い合わせ先：TEL・FAX 04-7157-6140
メールアドレス：inui-jcp-toukatsu@nifty.com

【1】いまのくらしについてお聞かせください。

(1) くらしは以前と比べていかがですか？

☐よくなった ☐かわらない ☐苦しくなった ☐わからない

(2) 該当する項目は何ですか？(いくつでも✓を)

☐給料が減った ☐年金が減った ☐失業・リストラ・転職
☐教育費が増えた ☐物価が上がった ☐公共料金の値上げ
☐保育料が増えた ☐介護の負担が増えた ☐税金が増えた
☐医療費が増えた その他 ()

【2】流山市政についてお聞かせください。

(1) 子育て (いくつでも✓を)

☐保育園を増やして ☐保育料を引き下げて
☐病後児対策として保育園に看護師を配置して
☐学童保育を広げ、充実に ☐障がい児への支援を強めて欲しい
☐児童センターを増やして ☐子ども医療費の助成拡充を
☐出産前後の支援の充実に ☐子ども食堂や無料塾など広げてほしい
☐遊び場やスポーツ広場を増やしてほしい
☐施設不足が解決するまで、人口誘致策をやめてほしい
その他 ()

(2) 教育 (いくつでも✓を)

- ☐ 通学路の安全対策を ☐ 30人学級の実現を
☐ 教育費負担へらして ☐ 返済不要の奨学金制度を
☐ 就学援助制度を広げて ☐ 給食費を無料にしてほしい
☐ いじめ問題の根絶を ☐ 教職員の長時間労働を解決して
☐ 大規模校を解消し、一人ひとりに行きとどいた教育を
☐ 学区変更は子どもや保護者の意見を反映してほしい
その他 ()

(3) 福祉と医療 (いくつでも✓を)

- ☐ 医療費負担を減らして ☐ 生活保護基準を引き上げて
☐ 国民健康保険料の引き下げを ☐ 健康増進の取り組みを広げて
☐ 特養ホームを増やして ☐ 介護保険料・利用料の負担を減らして
☐ 高齢者の外出支援や在宅ヘルパーを充実してほしい
☐ 救急医療体制の充実を ☐ 認知症を支える体制を強めてほしい
☐ 障がい者の支援を強めてほしい
その他 ()

(4) くらし・まちづくり・環境 (いくつでも✓を)

- ☐ ぐりーんバスの新設・拡充を ☐ 防災・水害対策を充実して
☐ 生活道路の整備を ☐ 駅前駐車場の利用料の軽減してほしい
☐ 市営住宅の増設を ☐ 住宅のリフォームへの助成を
☐ 緑を保全して ☐ 老強化した公共施設の建て替えを
☐ 公園にトイレつけて ☐ 公共施設のバリアフリー化を
☐ 受動喫煙対策を強めて ☐ 自然エネルギーの普及・促進を
☐ オレオレ詐欺・悪質商法の撃退対策を
その他 ()

(5) 地域経済 (いくつでも✓を)

- ☐ 地域資源を生かした観光の振興を ☐ 起業家・創業家の支援を
☐ 商店街路灯への負担を減らして ☐ 後継者対策の支援を
☐ 利用しやすい融資制度にして ☐ 若い人への就労支援対策を
☐ 公共事業への市内企業の積極的活用を ☐ 農業振興・農地の保全を
☐ 学校給食など地産地消の推進 ☐ 商工農の連携強化
その他 ()

(6) 放射能から子どもを守るために (いくつでも✓を)

- ☐ 子どもの健康診断の実施を ☐ 民有地も含め測定する
☐ 近隣市で実施されている甲状腺エコー検査等への助成を
☐ 東電・国による全面賠償を
その他 ()

(7) 市政についてどのように感じていますか?(1つに✓を)

- ☐ 満足 ☐ やや満足 ☐ わからない ☐ やや不満 ☐ 不満

理由:

【3】最近のご要望やお困りごと・相談について

道路整備や信号機・カーブミラー・防犯灯等などのご要望がありましたら、地図や住所、近くにある目印など具体的に書きください。
また、お困りごとや相談についても、お気軽にお書きください。
(折り返しの連絡が必要な方は、電話番号またはメールアドレスをお書きください。)

上記の点について、結果報告や訪問相談の希望 (あり ・ なし)

貴 聴 広

料金受取人払

流山局承認

825

差出有効期間
平成31年10月
21日まで

切手を貼らずにお出し下さい

2700190

日本共産党市議会議員団
行

千葉県流山市加四―一六八八



広聴費

3

2017年 11月 30日

領 収 書

No. _____

日本共産党流山市議員様

摘 要	金 額
2017封筒(長4)	千 百 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 162 540 -

上記金額を正に領収致しました

あかつき印刷株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2
電 話 03 (3497) 0 5 3 1 (代表)



4



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 29-11-30	取扱店 049	号機NB 87 N	銀行番号 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 102	お取引内容 引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円
5円	1円	お取引金額 円 ¥162,540		消費税込 手数料 円 ¥432	お取引後元帳残高 円 *****		
ご案内 *		お振込明細 *		000102			
お振込先		11:31					
ご依頼人		アカツキインサツ(カ) 様 ニホンキョウサントウナカレヤマシキタン ウイダ 様					
		印紙税申告納付につき千葉県 税務署承認済					

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

広聴費

⑤

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
⑩103	17通	¥1,751
料金		
		¥1,394
手数料		
		¥357
料金等計		
		¥1,751
課税計		
		¥1,751
(内消費税等		
		¥129)
非課税計		
		¥0

合計
お預り 現金 ¥1,751
おつり ¥2,051
¥300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 4日 14:32
担当: [REDACTED]
発行No. 171204L0095 端341015474
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

⑥

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
⑩103	7通	¥721
料金		
		¥574
手数料		
		¥147
料金等計		
		¥721
課税計		
		¥721
(内消費税等		
		¥53)
非課税計		
		¥0
合計通数		
		7通
合計		
		¥721
お預り金額		
		¥721

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 4日 15:37
担当: [REDACTED]
発行No. 171204B0456 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

⑦

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
⑩103	6通	¥618
料金		
		¥492
手数料		
		¥126
料金等計		
		¥618
課税計		
		¥618
(内消費税等		
		¥45)
非課税計		
		¥0
合計通数		
		6通
合計		
		¥618
お預り金額		
		¥618

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 4日 15:37
担当: [REDACTED]
発行No. 171204B0457 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

⑧

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 34通 ¥3,502

料金 ¥2,788
手数料 ¥714
料金等計 ¥3,502

課税計 ¥3,502
(内消費税等 ¥259)
非課税計 ¥0

合計通数 34通

合計
お預り金額 ¥3,502
¥3,502

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 8日 17:25
担当: [redacted]
発行No. 171208B0086 端P06箱20
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

⑨

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 5通 ¥515

料金 ¥410
手数料 ¥105
料金等計 ¥515

課税計 ¥515
(内消費税等 ¥38)
非課税計 ¥0

合計通数 5通

合計
お預り金額 ¥515
¥515

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 8日 17:26
担当: [redacted]
発行No. 171208B0088 端P06箱20
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

⑩

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 25通 ¥2,575

料金 ¥2,050
手数料 ¥525
料金等計 ¥2,575

課税計 ¥2,575
(内消費税等 ¥190)
非課税計 ¥0

合計通数 25通

合計
お預り金額 ¥2,575
おつり ¥25
¥2,600

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月 8日 17:26
担当: [redacted]
発行No. 171208B0087 端P06箱20
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

伝 聴 貴

(11)

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]

受取人払
第一種定形

@103 15通 ¥1,545

料金 ¥1,230

手数料 ¥315

料金等計 ¥1,545

課税計 ¥1,545

(内消費税等 ¥114)

非課税計 ¥0

合計 ¥1,545

お預り 現金 ¥1,550

おつり ¥5

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月12日 17:39
担当:
発行No. 171212L0118 端341015473
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

(12)

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]

受取人払
第一種定形

@103 106通 ¥10,918

料金 ¥8,692

手数料 ¥2,226

料金等計 ¥10,918

課税計 ¥10,918

(内消費税等 ¥808)

非課税計 ¥0

合計通数 106通

合計 ¥10,918

お預り金額 ¥20,000

おつり ¥9,082

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月14日 11:16
担当:
発行No. 171214B0467 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に

年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して

いただく必要がありますので、
ご注意ください。

(13)

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]

受取人払
第一種定形

@103 42通 ¥4,326

料金 ¥3,444

手数料 ¥882

料金等計 ¥4,326

課税計 ¥4,326

(内消費税等 ¥320)

非課税計 ¥0

合計通数 42通

合計 ¥4,326

お預り金額 ¥5,000

おつり ¥674

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月14日 11:17
担当:
発行No. 171214B0468 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に

年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して

いただく必要がありますので、
ご注意ください。

広聴費

14

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
①03	44通	¥4,532
料金		¥3,608
手数料		¥924
料金等計		¥4,532
課税計		¥4,532
(内消費税等		¥335)
非課税計		¥0
合計通数	44通	

合計	¥4,532
お預り金額	¥4,542
おつり	¥10

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月14日 11:18
担当: [redacted]
発行No. 171214B0469 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

15

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
①03	29通	¥2,987
料金		¥2,378
手数料		¥609
料金等計		¥2,987
課税計		¥2,987
(内消費税等		¥221)
非課税計		¥0

合計	¥2,987
お預り 現金	¥5,000
おつり	¥2,013

令和 2年 12月 14日

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月15日 10:52
担当: [redacted]
発行No. 171215L0108 端341015474
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

16

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
①03	10通	¥1,030
料金		¥820
手数料		¥210
料金等計		¥1,030
課税計		¥1,030
(内消費税等		¥76)
非課税計		¥0

合計	¥1,030
お預り 現金	¥1,100
おつり	¥70

乾

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月19日 17:25
担当: [redacted]
発行No. 171219L0121 端341015473
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

17

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
@103	38通 ¥3,914
料金	¥3,116
手数料	¥798
料金等計	¥3,914
課税計	¥3,914
(内消費税等	¥289)
非課税計	¥0
合計通数	38通
合計	¥3,914
お預り金額	¥5,014
おつり	¥1,100

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月21日 17:21
担当: [redacted]
発行No. 171221B0485 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

18

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
@103	40通 ¥4,120
料金	¥3,280
手数料	¥840
料金等計	¥4,120
課税計	¥4,120
(内消費税等	¥305)
非課税計	¥0
合計通数	40通
合計	¥4,120
お預り金額	¥10,120
おつり	¥6,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月21日 17:20
担当: [redacted]
発行No. 171221B0484 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

19

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]	
受取人払	
第一種定形	
@103	81通 ¥8,343
料金	¥6,642
手数料	¥1,701
料金等計	¥8,343
課税計	¥8,343
(内消費税等	¥618)
非課税計	¥0
合計通数	81通
合計	¥8,343
お預り金額	¥13,343
おつり	¥5,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月21日 17:22
担当: [redacted]
発行No. 171221B0486 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 32通 ¥3,296

料金 ¥2,624
手数料 ¥672
料金等計 ¥3,296

課税計 ¥3,296
(内消費税等 ¥244)
非課税計 ¥0

合計通数 32通

合計 ¥3,296
お預り金額 ¥3,506
おつり ¥210

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月22日 12:58
担当:
発行No. 171222B0487 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 39通 ¥4,017

料金 ¥3,198

手数料 ¥819
料金等計 ¥4,017

課税計 ¥4,017
(内消費税等 ¥297)
非課税計 ¥0

合計 ¥4,017
お預り 現金 ¥5,050
おつり ¥1,033

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月25日 16:13
担当:
発行No. 171225L0125 端341015473
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 18通 ¥1,854

料金 ¥1,476
手数料 ¥378
料金等計 ¥1,854

課税計 ¥1,854
(内消費税等 ¥137)
非課税計 ¥0

合計通数 18通

合計 ¥1,854
お預り金額 ¥5,000
おつり ¥3,146

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月28日 12:28
担当:
発行No. 171228B0491 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

23

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	16通	¥1,648
料金		¥1,312
手数料		¥336
料金等計		¥1,648
課税計		¥1,648
(内消費税等		¥122)
非課税計		¥0
合計通数	16通	
合計		¥1,648
お預り金額		¥1,650
おつり		¥2

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月28日 12:29
担当: [redacted]
発行No. 171228B0493 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに**10円分の切手を貼り足して**
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

24

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	12通	¥1,236
料金		¥984
手数料		¥252
料金等計		¥1,236
課税計		¥1,236
(内消費税等		¥91)
非課税計		¥0
合計通数	12通	
合計		¥1,236
お預り金額		¥1,236

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2017年12月28日 12:29
担当: [redacted]
発行No. 171228B0492 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

年賀はがき好評販売中

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに**10円分の切手を貼り足して**
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

25

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	8通	¥824
料金		¥656
手数料		¥168
料金等計		¥824
課税計		¥824
(内消費税等		¥61)
非課税計		¥0

合計		¥824
お預り	現金	¥10,000
おつり		¥9,176

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 1月 9日 17:18
担当: [redacted]
発行No. 180109L0127 端341015473
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

26

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認：0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 24通 ¥2,472

料金 ¥1,968
手数料 ¥504
料金等計 ¥2,472

課税計 ¥2,472
(内消費税等 ¥183)
非課税計 ¥0

合計通数 24通

△計 ¥2,472
合計 お預り金額 ¥10,472
おつり ¥8,000

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 1月 9日 9:08
担当：[redacted]
発行No. 180109B0500 端P39箱14
連絡先：流山郵便局
TEL:04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

27

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認：0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 2通 ¥206

料金 ¥164
手数料 ¥42
料金等計 ¥206

課税計 ¥206
(内消費税等 ¥15)
非課税計 ¥0

合計通数 2通

△計 ¥206
合計 お預り金額 ¥1,000
おつり ¥794

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 1月12日 16:56
担当：[redacted]
発行No. 180112B0505 端P39箱14
連絡先：流山郵便局
TEL:04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

28

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認：0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 2通 ¥206

料金 ¥164
手数料 ¥42
料金等計 ¥206

課税計 ¥206
(内消費税等 ¥15)
非課税計 ¥0

合計通数 2通

△計 ¥206
合計 お預り金額 ¥210
おつり ¥4

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 1月12日 16:57
担当：[redacted]
発行No. 180112B0506 端P39箱14
連絡先：流山郵便局
TEL:04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

29

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	2通	¥206
料金		¥164
手数料		¥42
料金等計		¥206
課税計		¥206
(内消費税等)		¥15)
非課税計		¥0
合計通数	2通	
合計		¥206
お預り金額		¥506
おつり		¥300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 1月12日 16:58
担当: [REDACTED]
発行No. 180112B0507 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

30

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	7通	¥721
料金		¥574
手数料		¥147
料金等計		¥721
課税計		¥721
(内消費税等)		¥53)
非課税計		¥0
合計		¥721
お預り 現金		¥721

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 1月15日 11:12
担当: [REDACTED]
発行No. 180115L0116 端341015474
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

31

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	2通	¥206
料金		¥164
手数料		¥42
料金等計		¥206
課税計		¥206
(内消費税等)		¥15)
非課税計		¥0
合計通数	2通	
合計		¥206
お預り金額		¥506
おつり		¥300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 1月15日 16:02
担当: [REDACTED]
発行No. 180115B0512 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

郵便局からのお知らせ

2018年1月8日(月)以降に
年賀はがきを差し出される場合は、
さらに10円分の切手を貼り足して
いただく必要がありますので、
ご注意ください。

広聴費

32

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	1通	¥103
料金		¥82
手数料		¥21
料金等計		¥103
課税計		¥103
(内消費税等		¥7)
非課税計		¥0
合計		¥103
お預り 現金		¥103

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 1月16日 10:59
担当: [REDACTED]
発行No. 180116L0117 端341015474
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

33

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	5通	¥515
料金		¥410
手数料		¥105
料金等計		¥515
課税計		¥515
(内消費税等		¥38)
非課税計		¥0
合計通数	5通	
合計		¥515
お預り金額		¥1,020
おつり		¥505

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 2月 3日 11:44
担当: [REDACTED]
発行No. 180203B0541 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

34

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様
(承認: 0825)

[収納金]		
受取人払		
第一種定形		
@103	2通	¥206
料金		¥164
手数料		¥42
料金等計		¥206
課税計		¥206
(内消費税等		¥15)
非課税計		¥0
合計通数	2通	
合計		¥206
お預り金額		¥210
おつり		¥4

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時: 2018年 2月 3日 11:45
担当: [REDACTED]
発行No. 180203B0542 端P39箱14
連絡先: 流山郵便局
TEL: 04-7154-2690

35

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認：0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 2通 ¥206

料金 ¥164
手数料 ¥42
料金等計 ¥206

課税計 ¥206
(内消費税等 ¥15)
非課税計 ¥0

合計通数 2通

合計 ¥206
お預り金額 ¥506
おつり ¥300

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 2月 3日 11:46
担当：[redacted]
発行No. 180203B0543 端P39箱14
連絡先：流山郵便局
TEL:04-7154-2690

36

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党市議会議員団 様

(承認：0825)

[収納金]
受取人払
第一種定形
@103 4通 ¥412

料金 ¥328
手数料 ¥84
料金等計 ¥412

課税計 ¥412
(内消費税等 ¥30)
非課税計 ¥0

合計通数 4通

合計 ¥412
お預り金額 ¥412

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 2月 3日 11:46
担当：[redacted]
発行No. 180203B0544 端P39箱14
連絡先：流山郵便局
TEL:04-7154-2690

資料作成費

資料作成費支出合計 266,663円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H29.4.3	コピー機リース料	8,715円	①	4月分
H29.5.8	コピー機リース料	8,715円	②	5月分
H29.5.18	コピー用紙代	44,784円	③	
H29.5.18	振込料	432円	④	
H29.6.5	コピー機リース料	8,715円	⑤	6月分
H29.7.3	コピー機リース料	8,715円	⑥	7月分
H29.8.3	コピー機リース料	8,715円	⑦	8月分
H29.8.23	コピー料金	5,937円	⑧	5月26日～7月28日の分
H29.9.4	コピー機リース料	8,715円	⑨	9月分
H29.10.3	コピー機リース料	8,715円	⑩	10月分
H29.10.23	コピー使用料	34,610円	⑪	上半期分(議会事務局)
H29.10.23	コピー料金	3,257円	⑫	7月29日～9月21日の分
H29.11.6	コピー機リース料	8,715円	⑬	11月分
H29.12.4	コピー機リース料	8,715円	⑭	12月分
H29.12.25	コピー料金	12,715円	⑮	9月22日～11月25日の分
H30.1.4	コピー機リース料	8,715円	⑯	1月分
H30.2.5	コピー機リース料	8,715円	⑰	2月分
H30.2.23	コピー料金	5,328円	⑱	11月26日～1月25日の分
H30.3.5	コピー機リース料	8,715円	⑲	3月分
H30.3.9	コピー使用料	55,020円	⑳	下半期分(議会事務局)

SHARP

領 収 証

領収証番号 7D10006

発行日 平成29年 4月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
平成29年 4月 3日	口座振替		8,715
合 計			8,715

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

SHARP

領 収 証

領収証番号 7E10572

発行日 平成29年 5月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
平成29年 5月 8日	口座振替		8,715
合 計			8,715

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

お問い合わせ番号 36444883

日本共産党流山市議団

様

C1 061531# 00001/00001 36444883 U AB



00078456 C11-U1

アスクル担当販売店

株式会社栄文堂

千葉県松戸市

新松戸1-445-1

234028

TEL: 047-344-1455

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 04-7157-6140

FAX: 04-7157-6140

お買い上げいただきましてありがとうございます。

記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

44,784円

うち消費税等 (

3,317円)

対象期間

2017/04/11 ~ 2017/05/10

当月お買い上げ金額

44,784円

当月返品金額

0円

当月値引金額

0円

お支払い日 ▶ 2017年 05月 25日

お支払い方法 ▶ 口座振込

金融機関

支店

口座

お振込

カ)エイントウ アスクルギョウブ

お振込みの際の手数料はお客様のご負担でお願い申し上げます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
05/01 64408425 542-680 V] スーパーホワイト+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	8	2,967	23,736		8.0 %
	小計		23,736	ウエタ*カス*コ様ご発注分	
05/01 64408426 542-699 V] スーパーホワイト+ B4 1箱 (500枚入×5冊)	8	2,631	21,048		8.0 %
	小計		21,048	ウエタ*カス*コ様ご発注分	

領 収 証

No. _____

日本共産党 浜山市議団様

29 年 5 月 18 日

¥44,784

上記の金額正に領収致しました

但し

コピー 用紙 代

収 入
印 紙

株式会社 栄文堂 アスクル事業部

〒270-0034 千葉県松戸市新松戸1-445-1
TEL 047-344-1455 FAX 047-344-1299

係 員



ちきん

自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-05-18	049	87	N	0134	049	普通 ****303	71	引出
万円	千円	百円	十円	円	50円	10円	5円	1円
お取引金額						消費税込 手数料円	お取引後元帳残高 円	
¥44,784						¥432	*****	
ご案内		* お振込明細 *		000071				
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		カ)エフアントウ アスクルシキヨウフ 様 ニホンキョウサントウナカレヤマジダン 様						
		[REDACTED]						
		11:44						
		印紙税申告納 付につき千葉東 税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

SHARP

領 収 証

領収証番号 7F10N96

発行日 平成29年 6月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(11)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法 ご契約番号	金 額	
平成29年 6月 5日	口座振替 06-4964-6131	8715	円
合 計		8715	円

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

SHARP

領 収 証

領収証番号 7G10591

発行日 平成29年 7月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法 ご契約番号	金 額	
平成29年 7月 3日	口座振替 06-4964-6131	8715	円
合 計		8715	円

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

SHARP

領 収 証

領収証番号 7H10002

発行日 平成29年 8月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
平成29年 8月 3日	口座振替		円
		8,715	
合 計		8,715	

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

資料作成費

請求書番号 D170095525H

お得意先名

日本共産党

流山市議団事務所

お取扱口座

様

口座お引落のお知らせ

ページ 1

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り 17 年 08 月のお引落金額のご案内を致しますので、
お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額を
ご準備下さいようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は
下記の通りとなります。
「SMBC (コニカミノルタ)」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、
ご了承下さい。

敬具

コニカミノルタジャパン株式会社

お問い合わせ先 業務統括センター

TEL 0120-929-805

金融機関名		
種 目		口座No
口座名義人	ウイダ*カ*コ	
お引落金額	(A+B) 5,937 円	お引落日 17年08月23日

月日	伝票番号	商品コード	商 品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
07 28	3031583773	9919853	チャージ料金 共産党 流山支部様 機種 1830F 今回 26,205 前回 24,747 使用 1,428 ブラック 控除枚数 1,458 1 枚 ~ 1,000 枚迄 30 1,001 枚 ~ 3,000 枚迄 消費税等 (8%)	1 1,000 428	5,498.00 4.00 3.50	5,498 4,000 1,498 439	◇33125615 1830F01457 05/26~07/28
合 計			①お買上額 5,498 当月ご請求額 (A) 前月繰越額 (B)	②消費税等 439 = ① + ②		5,937 0	

前月繰越額が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させていただきます。
(前月繰越額には消費税等が含まれております。)



領 収 書

No. 418230

8

2017 年 8 月 23 日

日本共産党 流山市議団事務所 殿

合計金額

4,593.7

うち、消費税等 円

上記の金額正に領収いたしました。

入金内訳	現金	
	小切手	
	手形	
	振込	
	相殺	
	その他	2,337.3

担当部門

扱者印

収入印紙

17号文書

コニカミノルタ ジャパン株式会社

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

※社印・扱者印・金額の前に¥のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。

SHARP

領 収 証

領収証番号 7111575

発行日 平成29年 9月11日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
平成29年 9月 4日	口座振替		8,715
合 計			8,715

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

SHARP

領 収 証

領収証番号 7J10N55

発行日 平成29年10月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国
際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
平成29年 10月 3日	口座振替		8,715
合 計			8,715

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

XE016

コピー使用料請求内訳書

平成29年10月23日

日本共産党 課

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
4	1,212	5	6,060
5	667	5	3,335
6	484	5	2,420
7	344	5	1,720
8	2,786	5	13,930
9	1,429	5	7,145
合 計	6,922	5	34,610

資料作成費

11

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒 日本共産党		
	代表 乾 紳一郎 様		
納入金種別 (摘要)			金 額
複写機使用料 (0 5)			34,610 円
()			
合 計			34,610
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
29	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
			29. 10. 23.

※社印・扱者印・金額の前に半角の記号がないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。

お得意先名
日本共産党
流山市議団事務所

様

お取扱口座

金融機関名		
種 目		口座 No
口座名義人	カエガキ	
お引落金額 (A+B)	12,715 円	お引落日 17年12月25日

様

日本共産党
流山市議団事務所

口座お引落のお知らせ

コニカミノルタジャパン株式会社

〒
東京都 港区 芝浦 1丁目
1-1
浜松町ビル24F

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申しあげます。
下記の通り17年12月のお引落金額のご案内を致しますので、
お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額を
ご準備下さいようお願い致します。
お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は
下記の通りとなります。
「SMBC (コニカミノルタ)」
尚、このお引落金額の領収書は省略させていただきますので、
ご了承下さい。

敬具
コニカミノルタジャパン株式会社

お問い合わせ先 業務総括センター 0120-929-805

月日	伝票番号	商品コード	商 品 名	お客様コード	数	単 価	金 額	営業所	V17
1125	3033110118	9919853	チャージ料金 共産党 流山支部様 機種 1830F 今回 30,300 前回 ブラック 請求枚数 3,258 26,975 使用 3,325 控除枚数 67 1枚 ~ 1,000 枚迄 1,001 枚 ~ 3,000 枚迄 3,001 枚 ~ 9,999,999 枚迄 消費税等 (8%)		1	11774.00	11774	◇34111885	
					1000	4.00	4000		
					2000	3.50	7000		
					258	3.00	774		
							941		
合 計				①お買上額	11,774	②消費税等	941	①+②	
				当月 繰越額	11,774	請求 繰越額		12,715	
				前月 繰越額				0	

「前月繰越額」が表示されている場合は、前月のお引落ができませんでしたので今回のご請求で再度お引落させて頂きます。
(前月繰越額には消費税等が含まれております。)

15

〒270-0176
千葉県流山市加4-1688

日本共産党
流山市議団事務所 植田 様

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター(経理)

TEL : (06) 4964-6131
FAX : (06) 4964-6132

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

再 発 行

領収証番号 : 100213-00

発行日 : 平成 30 年 2 月 7 日

日本共産党 流山市議団事務所 様	
領収日	平成 30 年 1 月 4 日
金額	¥8,715 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	4201K0330113	
領収金額の内訳	掛金	¥8,715 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
近畿財務局長(12) 第00239号



資料作成費

SHARP

領 収 証

領収証番号 8B10M35

発行日 平成30年 2月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥8,715
-----	--------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳				
領 収 日	お支払方法		金 額	
	ご契約番号			
平成 3 0 年	☐ 座振替		8 7 1 5	
2 月 5 日				
合 計			8 7 1 5	

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 06-4964-6131
FAX 06-4964-6132

17

※社印・扱者印・金額の前に羊のないもの、複写によらないもの、金額を訂正したものは無効とします。

SHARP

領 収 証

領収証番号 8C10397

発行日 平成30年 3月10日

日本共産党 流山市議団事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
とご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。

尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額

¥8,715

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき東税
務署承認済

〒541-0052

大阪府中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

近畿財務局長(12)第00239号

領 収 内 容 内 訳				
領 収 日	お支払方法		金 額	
	ご契約番号			
平成 3 0 年	口座振替		8	715
	20180330110			
3 月 5 日				
合 計			8	715

<お問い合わせ窓口>

〒541-0052

大阪府中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス株式会社

事務センター

TEL 06-4964-6131

FAX 06-4964-6132

コピー使用料請求内訳書

平成30年3月8日

日本共産党 様

流山市議会事務局長 竹内 繁教

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	367	5	1,835
11	380	5	1,900
12	403	5	2,015
1	9,031	5	45,155
2	823	5	4,115
3	0	5	0
合 計	11,004	5	55,020

資料作成費

領 収 書			
(住所・氏名) 納入者	〒 日本共産党		
	代表 乾 紳一郎 様		
納入金種別 (摘要)		金 額	
複写機使用料 (0 5)		55,020 円	
()			
合 計		55,020	
上記の金額を領収しました。			
主管課名		議会事務局	
29	一般	番 号	年 月 日
年度	会計		領 収 印
			30. -3. -9.

20

資料購入費
(図書購入費等)

資料購入費支出合計	0円
-----------	----

[illegible]

政務活動費備品等台帳

会派・交付議員名

[illegible]

事務所費

事務所費支出合計 500,648円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
H29.4.25	家賃	100,000円	①-1	4・5月分
H29.5.23	家賃	50,000円	①-2	6月分
H29.5.23	振込料	216円	①-2	
H29.6.28	家賃	50,000円	①-3	7月分
H29.7.26	家賃	50,000円	①-4	8月分
H29.10.24	家賃	50,000円	①-5	11月分
H29.10.24	振込料	216円	①-5	
H29.11.24	家賃	50,000円	①-6	12月分
H29.12.20	家賃	50,000円	①-7	1月分
H30.1.24	家賃	50,000円	①-8	2月分
H30.1.24	振込料	216円	①-8	
H30.2.23	家賃	50,000円	①-9	3月分
				9月分10月分は衆議院選挙 のため家賃は請求しない。

事務所 貴

領 収 証

日本共産党流山 様 平成30年 3 月 10 日
市議会

★7500,000,--

但 事務所費 H29~4月~8月 11月~
平成30年3月まで
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

流山市 如4-1688
鈴木万吉



①

事務所費



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-04-25	049	87	N	0134	049	普通 ****303	209	引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額 円		消費税込手数料 円		お取引後元帳残高 円			
		¥100,000		¥0		*****		
ご案内		* お振込明細 * 0D0209						
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナガレヤマシキダンノウエタ 様 [REDACTED]						
		14:13						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-1



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-05-23	079	2	N	0134	049	普通 ****303	146	引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額 円		消費税込手数料 円		お取引後元帳残高 円			
		¥50,000		¥216		*****		
ご案内		* 予約振込明細 * 0A0146						
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナガレヤマシキダンノウエタ 様 [REDACTED] 05月24日扱い						
		17:25						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-2



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-06-28	049	87	N	0134	049	普通 ****303	62	引出
万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
お取引金額 円						消費税込 手数料 円	お取引後元帳残高 円	
¥50,000						¥0	*****	
ご案内		* お振込明細 *		000062				
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナカレマシキタンウエダ 様						
		[REDACTED]						
		10:46						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-3



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
29-07-26	049	87	N	0134	049	普通 ****303	204	引出
万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
お取引金額 円						消費税込 手数料 円	お取引後元帳残高 円	
¥50,000						¥0	*****	
ご案内		* 予約振込明細 *		000204				
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナカレマシキタンウエダ 様						
		[REDACTED]						
		07月27日扱い						
		17:38						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-4

事務所費



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 29-10-24	取扱店 079	号機NB銀行番号 4 N 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 91	お取引内容 引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円
10円	5円	1円	お取引金額 円 ¥50,000			
				消費税込 手数料 円 ¥216	お取引後元帳残高 円 *****	
ご案内		* お振込明細 *				
お振込先		UC0091				
		11:55				
ご依頼人		スズキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナガレマシキタンウエダ 様				
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済				

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-5



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 29-11-24	取扱店 049	号機NB銀行番号 87 N 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 224	お取引内容 引出
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円
10円	5円	1円	お取引金額 円 ¥50,000			
				消費税込 手数料 円 ¥0	お取引後元帳残高 円 *****	
ご案内		* お振込明細 *				
お振込先		000224				
		14:29				
ご依頼人		スズキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナガレマシキタンウエダ 様				
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済				

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-6

事務所費



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 29-12-20	取扱店 049	号機 87	NB N	銀行番号 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 29	お取引内容 引出
万円	千円	百円	十円	円	角	分	秒	
お取引金額 円 ¥50,000						消費税込 手数料 円 ¥0	お取引後元帳残高 円 *****	
ご案内		* お振込明細 * 000029						
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナカレマシキ タンウエタ 様						
		09:58						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-7



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日 30-01-24	取扱店 079	号機 2	NB N	銀行番号 0134	口座店 049	口座番号 普通 ****303	通番 189	お取引内容 引出
万円	千円	百円	十円	円	角	分	秒	
お取引金額 円 ¥50,000						消費税込 手数料 円 ¥216	お取引後元帳残高 円 *****	
ご案内		* 予約振込明細 * 0A0189						
お振込先		[REDACTED]						
ご依頼人		ススキ マンキチ 様 ニホンキョウサントウナカレマシキ タンウエタ 様						
		01月25日扱い						
		17:35						
		印紙税申告納付につき千葉東税務署承認済						

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-8

事務所 貴



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
30-02-23	049	87	N	0134	049	普通 ****303	245	引出
						お取引金額 円	消費税込 手数料 円	お取引後元帳残高 円
						¥50,000	¥0*****	
ご案内 * 予約振込明細 * 0D0245								
お振込先 [REDACTED]								
[REDACTED]								
[REDACTED]								
15:17								
ご依頼人 スズキ マンキチ 様								
ニホンキョウサントウナガレヤマシキタンウエタ 様								
[REDACTED]								
02月26日 扱い								
印紙税申告納付につき千葉東 税務署承認済								

■印紙税納付の必要がない場合は
*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

①-9



賃貸借契約書

更新

(事務所用)

頭書 (1)

頭書 (1)						
物件 の 表 示	名 称	鈴木貸店舗		室 番 号	1 階 A 号室	
	所 在 地	千葉県流山市加 4 - 1 6 8 8				
	種 類	店舗事務所 倉庫・工場・その他 ()				
	構 造	木造・ <u>軽量鉄骨造</u> ・RC 造・SRC 造／瓦・カーベスト・陸屋根・ <u>スレート葺</u> ・2 階建全 4 戸				
	使用面積	約 5 2 . 5 m ²		新築年月日	平成 4 年 11 月	
	備 考					

頭書 (2)

事業内容	日本共産党市議団事務所
------	-------------

頭書 (3)

契約期間	平成 28年 6月 1日から 平成 31年 5月 31日までの3年間
------	------------------------------------

頭書 (4)

名 称		金 額	支払期限	翌月分を毎月28日までに支払う
月 払 金	賃 料	金50,000円		
	共 益 費	無	支払方法	1. 口座振替 ②. 振込 3. 持参
	駐 車 場	円	振 込 先	金融機関: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED] 口座名義人 [REDACTED] 口座名義人電話番号 [REDACTED]
	合 計	金50,000円		
一 時 金	敷 金	金100,000円	鍵	No. WEST TY6364 2本
	更 新 料	新賃料の1ヶ月分		
	更新手数料	新賃料の0.5ヶ月分		

頭書 (5)

緊急時の 連絡先	住 所	流山市三輪野山1-1192-2		
	氏 名	乾 紳一郎		
	電話番号	04-7159-2773	携帯電話	[REDACTED]

頭書 (6)

貸 主	氏 名	鈴木 万吉		
管 理 者	住 所	[REDACTED]		
	氏 名	鈴木 万吉		
	電 話 番 号	[REDACTED]		
借 主	商号・代表者名	日本共産党流山市議団 代表 乾 紳一郎		
本 社	住 所	流山市加4-1688 1階A号室		
所 在 地	電 話 番 号	04-7157-6140		

特 約 事 項	※本物件は構造上一の事業者に一括して賃貸するものであるが、乙の求めに応じ、甲は乙が乾紳一郎
	事務所殿と本物件を共同使用することを特に認めるものとする。
	これに当たり、乙は共同使用者間の紛争等については自ら解決を図るものとし、甲はこれに一切関与
	しないものとする。また万が一事故等の発生の際は、その責任の所在に拠らず共同使用者は連帯して
	その責任を負うものとする。共同使用者の一方が退去する際は、残る一方もこれに合わせ同時に退去
	するものとする。
	以下余白

貸主 鈴木 万吉 と 借主 日本共産党流山市議団 代表 乾 紳一郎 は表記建物賃
貸借契約を締結し、本契約書を2通作成して当事者署名押印のうえ、各1通を保有する。

平成28年5月19日

貸主 住所 
氏名 鈴木 万吉 
電話番号 

借主 住所 流山市三輪野山1-1192-2
氏名 乾 紳一郎 
電話番号 04(7159)2773

連帯保証人 住所 流山市向小倉1-447-149 
氏名 徳増 記代子
生年月日 1953年(28)1月5日
電話番号 04(7148)6871 -
勤務先 流山市役所 電話番号 (04)7158-1111

媒介業者 免許番号 千葉県知事(11)第4483号
所在地 流山市南流山1-9-9 
商号 株式会社共栄土地南流山店 
代表者氏名 代表取締役 長谷川 勝伸 
電話番号 04-7150-0021
取引主任者 (千葉県知事)第046385号 高柳 政子 

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(4)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(3)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の ヵ月分 相当額を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

ならない。

(禁止又は制限される行為)

- 第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の 1 カ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
- 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 暴力団員に本物件を使用させること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

- 第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

- 第9条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
 - 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第10条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず

わらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。

二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。

二 第7条又は第8条の規定に違反したとき。

三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。

四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

五 銀行取引の停止。

六 破産手続きの開始。

七 民事再生手続きの開始。

八 会社更生手続きの開始。

九 特別清算手続きの開始。

3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」ものとみなす。

一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。

二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。

三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき

四 乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき

五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき

六 乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

(乙からの解約)

第11条 乙は、甲に対して3ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第12条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。

6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第13条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第14条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第15条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第7条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所氏名緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は、解散。

(延滞損害金)

第16条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり) 14.5%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第17条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証)

第17条 (B) 本契約は が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。

3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。

4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(2)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第18条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第19条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第20条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第21条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

人件費

人件費支出合計

0円

[illegible]

その他の経費

その他の経費支出合計

0円

[illegible]